

【浅利市政の三期をふり返って】

(一問目)

先日、浅利市長は四月における市長選挙に不出馬を表明されました。3期12年の間、お疲れ様でした、教育長から市長に転じられ、政治家として豊中市政にご尽力いただいたことに心より感謝申し上げます。老若男女から幅広く信頼を得られ、3期目は無投票で再選されたことには、深く敬意を表します。

浅利市長に2点伺います、一つ目は本会議初日、二日目にもご答弁されていますが、3期12年をふり返って、現在の胸の内をお話してください。

二つ目ですが、この議会には12年以上前から議員を務められている方もいらっしゃいますが、浅利市政の下でしか議会活動をしたことがない議員が26人もいます。私もそのうちの一人です。議員が変わっただけでなく、インターネット中継、一問一答形式、6月定例会一般質問、自席答弁など、議会の変化もご覧になられてこられたと思います。そこでお尋ねしますが、市長から見て、私たち市議会議員に期待すること、これからの市議会に求めること、市長と議会との関係について、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

<答弁>

私は平成18年5月に市長就任以来、一貫して「こどもたちの未来が輝くまちづくり」を基本に、三期にわたる市政運営に邁進してまいりました。

それぞれの任期ごとに振り返ってみますと、まず1期目では、「教育文化都市」などの5つの都市像を掲げ、本市が伝統的に培ってきた地域力、市民力などを活かしたまちづくりに取り組み、自治基本条例の制定や、千里文化センター『コラボ』の開設をいたしました。

2期目では、「市民感覚で市政を進めるまち」などの5つの基本政策と、市政を重点的かつ優先的に取り組んでいく「お役所仕事点検・見直しプロジェクト」などの3つのプロジェクトを公約として掲げ、これらをとりまとめた基本政策に取り組みました。主な取り組みとしましては、中核市への移行や、大阪国際空港就航都市へのトップセールス、就航都市サミットの開催などを行いました。また、行財政改革を推し進め、財政非常事態宣言に終止符を打つことができました。

3期目では、同様に公約に掲げた「誇りと風格があふれ信頼のコミュニティがあるまち」などを5つの基本政策と、「魅力・にぎわい・定住ブランド向上プロジェクト」など3つのプロジェクトをとりまとめた基本政策に取り組みました。主な取り組みとしましては、豊中ブランド戦略の策定や文化芸術センターの開設が挙げられます。また、今後のまちづくりの指針となる、第4次総合計画や第2次都市計画マスタープランなど主要な計画を策定いたしました。現在、本市の人口は増加傾向にあり、都市としての価値も全国的にも評価をいただけているものと考えております。ここまで着実に政策を推進できたのは、市民や議会のみなさんをはじめ、事業者のみなさんや、各種関係団体のみなさんのご理解とご協力のおかげであり、改めて感謝申し上げます。市民の負託を受けた市議会議員の皆さんは、今後も自らの志を使命としてご活躍されることを願っております。市議会におかれましては、議会改革を進めておられますが、引き続き、市民にとって、わかりやすい議会運営に取り組んでいただきたいと存じます。また、一方の当事者である理事者と意見を交わすことが議会の活性化に必要であると

考えております。市長と市議会との関係につきましては、二元代表である市議会と首長が、豊中市のさらなる発展に向け、緊張感をもって議論ができる関係でありたいと考えております。

(意見・要望)

答弁ありがとうございました、色々な思い出がこみ上がってきました。まるで担任の先生が転勤してしまう離任式のような寂しい気持ちです。本当にお疲れ様でした。

【市長改選期の予算編成について】

（一問目）

市長改選期の予算編成について伺います。今年4月の市長選挙に伴い、平成30年度の予算編成については、例年の通常予算とは異なる形での予算編成をされたかと思いますが、市長改選期の予算編成にあたり、どのような考えをもって予算案を作られたのでしょうか。市長は施政方針説明の中で、「市長改選期にあたるため、政策的な経費を市長選挙後の補正予算で対応できるよう、一定の留保財源を予備費に計上している」と述べられました。予備費に計上された留保財源はいくらなのか、教えて下さい。予算案の説明を職員の方々から受ける際に、しばしば、「当初予算案は、骨格予算になっていますので」という言葉を伺いますが、そもそも骨格予算とはどういうものなのか、市の見解を教えてください。

＜答弁＞

平成30年度当初予算編成にあたりましては、市長改選期であることから、社会保障関係経費や公共施設の運営に係る経費などの義務的経費に加え、魅力ある学校づくりや南部地域をはじめとした地域拠点の再生などの継続事業を基本に編成しました。

骨格予算とは、法令に基づいたものではありませんが、首長の選挙時期の関係から政策的な判断ができにくいなどの事由により政策的経費などの予算計上を避けて編成されたもので、慣用的に使用されている言葉です。

市長選挙後の補正予算に対応するための留保財源につきましては、予備費に4億円を例年分に上乗せして計上しております。

本市においてはこれまでも市長改選期の当初予算について、こうした考え方に基づいて対応してきたものでございます。

（二問目）

一般会計の予算規模が約1454億円で、予備費に計上された留保財源は、わずか4億円となっていますが、政策的に活用出来る財源はたったそれだけしかないということでしょうか。言い換えれば、それくらいしか柔軟に活用出来る財源が豊中市にはない、極めて厳しい財政状況にあるということなのでしょうか、市の見解をお聞かせ下さい。そもそも、何故、通常予算と同様に、1年間分の予算を編成するのでしょうか。自治体によっては、首長の改選期の予算編成については、地方自治法第218条の規定に基づき、市民生活に必要な公共サービスを提供するための経費や、喫緊の課題に迅速に対応するための経費など当面必要とする経費を中心とした概ね3か月間分の暫定予算を組み、政策判断が必要な経費等については、新たな市長が選出された後に、編成される通常予算で具体化されている自治体もあります。そのような自治体の当初予算案をみると、一般会計ベースでは、前年度当初予算案と比べて、5割程度であったり、なかには3割程度におさまっている自治体もあります。一方で、今回、提案された来年度予算案は、一般会計ベースでは、今年度の当初予算案と比べて、既に0.5%も増えており、かなり違和感を覚えます。何故、豊中市も必要最小限の経費にとどめ、期間を区切った暫定予算という形で、予算編成をされなかったのか、暫定予算を組み、新たな市長のもとで、通常予算を編成する方が良かったのでは

ないかと考えますが、市の見解をお聞かせ下さい。また、そもそも、暫定予算は地方自治法で規定されているものですが、職員の方々がしばしば仰られる骨格予算なるものは、法律上の規定も、文言の定義づけもないもので、その言葉を使われることにも違和感を覚えますが、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

平成30年度予算においては、消費増税が平成31年10月に延期されていることもあり、一般財源の増が見込めない中で、高齢化に伴う社会保障関係経費の増などに的確に対応する必要がありました。その面では厳しい予算編成であったと考えております。

留保財源の4億円につきましては、一般財源ベースの金額であり、市長選後の補正予算においては、国からの交付金や市債などの活用も含めた一定規模の事業費総額を歳出予算として計上できるものと考えており、財政状況の厳しさを理由に規模を抑制したものではありません。

仮に期間を区切った暫定予算とした場合、委託など年間を通した業務の継続性が損なわれたり、扶助費など市民生活に直接影響を及ぼす恐れがあるなど、デメリットが大きいため、本市においては安定的に行政サービスを継続する観点から、1年間分の骨格予算を計上しております。

また、骨格予算という言葉は、法令に基づくものではありませんが、本市と同様、多くの自治体が慣用的に使っている言葉でございます。

(意見・要望)

いまいち、こちらの質問とご答弁がかみ合っていないところもありますが、指摘したかったことは、市長改選期の予算編成ということで、市民生活に必要な公共サービスを提供するための経費や喫緊の課題に迅速に対応するための経費など必要最小限の予算計上であったとして、それが総額約1454億円のうち、1450億円と全体の99.7%を占めるとするならば、あまりに硬直化した財政状況ということではないかということです。加えて、骨格予算とは、法令に基づかず、慣用的に用いられている言葉と平気で答弁されましたが、何の根拠も、説得力も無い形で予算編成を打算的に、惰性的に行っておられること、さらには、そのことに対して何ら問題意識をお持ちでないことは非常に残念でなりません。だからこそ、そんな何の根拠も無い骨格予算ではなく、地方自治法に明確に規定のある暫定予算で予算編成することを提案したわけです。「骨格予算という言葉は、法令に基づくものではありませんが、本市と同様、多くの自治体が慣用的に使っている言葉です」との答弁はとも恥すべき答弁だと思いませんか。先ほど質問の中でも述べましたが、法令に基づいて、首長の改選期の予算編成については、市民生活に必要な公共サービスを提供するための経費や、喫緊の課題に迅速に対応するための経費など当面必要とする経費を中心とした概ね3か月間分の暫定予算を組み、政策判断が必要な経費等については、新たな市長が選出された後に、編成される通常予算で具体化されている自治体もあるわけです。そういった自治体を見習うべきではないですか。こんな慣用的に使われている骨格予算なるもので、概ね例年通りの予算編成をしていては、改選後、どのような市長が誕生したとしても、来年

度の予算編成や事業内容には、それほど違いは生じないということになり、有権者の意思、民意が果たして反映されるのか、とても疑問です。今回は、市長改選期の予算編成について、暫定予算という考え方を初めて提案したわけですので、次の市長改選期では、暫定予算の考え方を採用することも含めて、今後、先進自治体の調査や研究などをしっかりと行って頂きたいと強く要望しておきます。

【若年世代の定住化政策】

(一問目)

たまかつま 島熊山の夕暮れに 一人か君か 山路越ゆらん

作者不詳ながら万葉集に詠まれている豊中の地名で、都へ向かう夫のことを心配して妻が読んだとされています。豊中市は昨年 2.7 万人の転出入があり、千人程度の転入超過ということです。しかし、転出届を出さないまま、単身赴任をしている生活実態のない市民の方、転入届を出さないまま生活している市民ではない方もいらっしゃいます。総合計画のとおり人口を維持しようとする、転出をいかに防ぐかということ、生活実態はあるものの市民ではない方にいかに転入をしていただくかを考えなくてははいけません。そこでお尋ねしますが、市の定住化の取り組みを教えてください。また、生活実態はあるものの市民になっていない方について、把握できる状況があるか教えてください。

私の実感では、子どもがいる家庭の場合、小学校へ進学する前に転勤が決まれば家族で引っ越してしまいますが、小学校へ進学してしまうと単身赴任になっているケースが多いと感じます。つまり、子どもが小学校へ進学するまでに豊中市に資産をもつことを推奨したりすることが若者世代の定住化につながると考えますが、市の見解を求めます。また、万葉集の歌にあるような妻が夫の身を案じる優しい町ですから、豊中市が単身赴任を応援する町として施策をうつことができれば、定住化を進めることができると思いますが、市の見解を求めます。

<答弁>

生活実態はあるものの市民になっていない方につきましては把握できておりませんが、まちの魅力や価値を上げることが、本市での資産の取得をはじめとした定住促進、ひいてはまちの活性化につながると考えております。そのため本市では、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略など各種計画に基づき、あらゆる世代にさまざまな施策を講じながら、住み続けたいと思えるまちへの醸成に努めているところであります。

特にご質問にある子育て世代に対しては、教育の充実や子育てしやすい安全・安心なまちづくりを積極的に進めているところであります。夫や妻が単身赴任をされ、子育て等に不安を持たれているご家族などに対しましては、子育てや就労に関するさまざまな相談窓口や気軽に参加できる催し会の情報提供を行うなど定住化を進める取り組みの研究を行い、住んで良かった、住み続けたいと実感してもらえるまちづくりを進めてまいります。

(意見・要望)

豊中市の人口を増加・維持するためには、自然増加と社会増加をともに考えなければいけません。産みやすい、育てやすいまちであることで自然増加は図れますが、人口減少社会のなかで、未婚率を下げる、合計特殊出生率を上げることは、容易なことではありません。そこで、社会移動の多い豊中では、転出を防ぐことで人口を増加・維持することを考えた時、豊中は地価が高くて若年世代では資産を保有しにくく、どうしても転勤にあわせて転出されてしまいます。そこを単身赴任にしてもらえるような取り組み、例えばこれまでも

提案している自治体ポイントを導入し、住めば住むほどポイントがたまるような仕組みをついたり、単身赴任家庭に支援策を講じることは、万葉集に詠まれた逸話からも豊中らしい取り組みであり、実現にむけて検討していただきたいと思います。

【高校野球100回大会について】

(質問)

私たちの会派は平成29年12月定例会において、来年度は夏の高校野球の記念すべき100回大会が開催されるため、高校野球発祥の地である本市としては、市を揚げてこの100回大会を盛り上げるためのイベントについて提案をさせていただき、今後、多面的な検討を行うとのことでしたが、その後、どのように検討され、平成30年度予算の中で何か具体的な取り組みを盛り込まれたのか、お聞かせください。

<答弁>

夏の高校野球100回大会に合わせた本市の取組みとしましては主に3点ございます。まず1点目は、現在も掲出してあります阪急豊中駅の装飾シートや、阪急電鉄のフリーペーパーなどを活用し、「高校野球発祥の地・豊中」のさらなるPRを行います。2点目は、文化芸術センターにおきまして、日本高校野球連盟や朝日新聞社などの協力をいただきながら、夏の高校野球大会にまつわる企画展示や元プロ野球選手を招いたイベントの開催を予定しております。最後に、兄弟都市・沖縄市から未来を担う球児を招き、本市の少年野球チームと交流試合を行ない、野球を通じて、都市間、市民間の絆を深めてまいります。

(質問)

1点目のPRについては、豊中駅だけでなく、例えばイベント開催地する文芸センター近くの曾根駅でのポスター掲示などについても阪急電鉄に働きかけるべきではないかと考えます。また、2点目の元プロ野球選手を招いたイベントについても、企画展を開催する文化芸術センター、または、その近隣のアクア文化センター、あるいは、豊中ローズ球場で開催してはどうかと考えます。さらに、夏の高校野球大会にまつわる企画展示やイベントの開催にあたっては、市民が高校野球発祥の地・豊中と夏の高校野球100回大会を意識され、機運を高めていただけるような仕掛けとして、例えば、広報やホームページによる周知だけでなく、ポスターやチラシを作製して、公共施設や商店街などに広く周知されてはどうかと考えます。また、3点目の沖縄市の少年野球チームとの交流事業については、これを契機に、是非とも継続して実施してもらいたいと考えますが、理事者の見解をお聞かせください。

<答弁>

高校野球100回大会に関わる事業につきましては、今後、各種団体や関係機関等と企画内容を具体化する過程で、ご提案いただいたことも含めて協議してまいります。

(意見・要望)

答弁を了解しました。高校野球発祥の地・豊中として、今、100回記念大会を契機に更に市民の皆様に豊中の1つのブランド力を高める取り組みをぜひ期待しています。

【住民自治について】

(質問)

平成29年8月の都市計画審議会や9月議会で、住民発意の地区計画に基づき、高齢者や障害者にとって住まいであるグループホームが住宅地で設置できなくなる条例が提案され大議論となりました。この件で焦点の一つとなったのが、『住民意思が形成されればどんなことでもできてしまうのか』ということであります。過去、地域自治推進条例が審議された際に、地域自治組織の意思と議会の意思、あるいは市の政策の方向性と違いが出ることの可能性についての議論がありました。地域自治組織も住民発意の地区計画策定も住民自治に基づく取り組みであるという点では共通しており、今回の件で過去に指摘があった通りの課題が顕著になったと思います。あらためて、今回の件を踏まえて、住民と議会や市の方向性に違いが出た場合、住民自治に関して市としてどのような方向性で取り組まれるのかお聞かせください。

<答弁>

地域において意思決定された住民の意向と市が進める施策の方向性との間に違いが生じた場合、市は、市が進める施策の方向性について、地域の方々に説明し、ご理解をいただけるよう努めております。その中で、議会にお諮りすべき事案につきましては、議会審議の中で十分なお議論をいただき、地域住民発意で進める施策の方向性について、内容の可否を判断いただいているところです。住民自治と二元代表で構成される団体自治の意向に食い違いが生じた場合は、合意形成に向けて話し合いを進めていくことが大切であると考えております。

(質問)

理解していただけるよう努力を重ねるのは必要なこととして、そもそも、住民が市の施策を理解していなければ同じようなことが度々起こることにもなります。事が起きてから理解を求める努力をするのではなく、前提条件としてあらかじめ、住民自治にかかわる取り組みを住民が行う場合、法令・施策や方針等について市から説明をし、それらと方向性が違う決定はできませんということを説明しておく必要があると思いますが再度、市の見解を伺います。

<答弁>

住民自治に取り組まれる際には、あらかじめ市の施策の目的や方向性などについて、住民の方にご理解・ご協力いただくことが必要であると考えます。例えば、地域の課題を解決するために、市民公益活動団体が市と共に取り組むことでより効果が高まる事業を提案してもらう「協働事業市民提案制度」では、総合計画の方向性に沿った内容を事業の提案要件の一つとしているところでございます。

(意見・要望)

前もってきっちりと説明していただければ今後、無用な混乱を避けることもできると思いますのでよろしくお願いいたします。先だつての代表質問で協働の取り組みについて山登りに例える話がございました。住民自治の話も山登りに例えるなら、たとえみんながいいじゃないかといったとしても立入禁止区域には入ってはいけないということは前提として共有しておくべきです。立入禁止区域に入って困るのはその人たちだけでなく周りにも迷惑をかけることを認識しておくべきです。併せて、市の職員には自分の所属部署の政策だけでなく幅広い知識が求められますので、それらを体得できる仕組み、あるいは政策企画部など幅広い政策に精通した職員がかかわる仕組み作りも検討いただくことを要望いたします。

【投票率の向上のための取り組み】

(質問)

豊中市は投票率向上の取り組みとして、「有権者はじめまして」などがあり、総務大臣表彰も受けるなど、その姿勢については高く評価するものです。しかしながら、恒常的な啓発の取り組みは必要であり、投票に行くだけでなく、自分で考えて投票するというところを新しく有権者になる学生さんにはしっかり学んでいただくことが必要です。

愛知県の知立東高校では主権者教育推進校の指定を受けており、大学の先生や地域の町会長を講師として招き、講演の後に学生同士が政治や地域の課題について話し合う授業を展開し、模擬投票も実施しています。豊中市においても高校または中学校などと連携し、主権者教育推進校として指定して、一定の主権者教育にかかる予算付けをしてはいかがでしょうか。また、投票率の向上について、選挙管理委員と教育委員が連携して取り組まれていることは評価していますが、有権者になってから政治や社会について関心をもつのではなく、やはり学校教育の中で民主主義の練習をしていく必要があると思います。小学校で児童会選挙をしている例はなく、中学校でも形式的な生徒会選挙が目立つようになってきました。私たちが子どもの頃のように学校での児童会、生徒会選挙が活発に行われるよう、学校社会の子どもたちの民主主義を育むため、人的なサポートをしていくことについて、教育委員会、選挙管理委員会の見解を求めます。

<答弁>

市内の高校または中学校の一部を主権者教育推進学校に指定して予算化することについてですが、主権者教育は、すべての学校において取り組んでいくべき重要な課題であると考えています。そのため、市内の小学校から大学までのすべての学校を対象に、若者向け選挙啓発事業「選挙はじめまして」として、教育委員会と共に主権者教育に取り組んでまいりたいと考えております。児童会・生徒会選挙の活性化に向けた人的サポートについてですが、先程答弁しました「選挙はじめまして」の中で、すでに生徒会選挙などに投票箱などの物品を貸し出しているほか、生徒会など少人数からの出前授業のメニューも用意しています。

各小中学校における主権者教育につきましては、単に知識としての理解で終わることなく、実生活とも関連付けながら学習するとともに、児童会・生徒会活動等を通じて、児童・生徒自身による自治の力を育てることが大切であると認識しております。教育委員会といたしましては、実際の選挙用品を活用した模擬投票などの実践的な活動や出前授業、話し合い活動等を取り入れた指導を行うとともに、その実践事例の普及に努める必要があると考えております。学校からの要望等も踏まえながら、人的サポートも含めた学校支援の方法を関係部局とも連携しながら検討し、進めてまいりたいと考えております。

(質問)

名古屋市選挙管理委員会は名古屋市立大学と連携し、大学生が出前講座や期日前投票所の管理を行っており、青年選挙ボランティアを結成して選挙啓発を行っています。

豊中市選挙管理委員会の大学との連携状況について教えてください、また青年選挙ボランティアの結成について見解をお聞かせください。この他にも名古屋市選挙管理委員会では、学校現場の政治的中立を担保する主権者教育を支援するため、授業方法などに悩む教職員を対象にした主権者教育研修会を実施しています。先生方からは「公民分野、とくに政治や選挙は教え方が難しいが、工夫できるといった」「授業にあたって役立つ情報が得られた」などの意見が寄せられているようです。選挙管理委員会が現場の先生に研修会を実施することは、選挙備品貸出制度のPRにもつながりますし、たいへん重要な役割と考えます。委員会の見解を求めます。

最後にマチカネ君の有効活用です。都市基盤部やスポーツ振興課、給食センターなど原課によってオリジナルマチカネ君を作成し、事業のPRに利用しています。制服を着たマチカネ君が投票箱に投票するようなイラストで、高校への啓発材料を作成してはどうか考えますが、見解を求めます。

<答弁>

大学との連携についてですが、まず大阪大学との連携としては、豊中キャンパスに期日前投票所を設置し、投票管理者や立会人を教職員や学生などが務めています。一方、大阪音楽大学との連携としては、新有権者向けの啓発として、選挙権を得たことを祝うメッセージカードの共同作成に取り組んでいます。次に、青年選挙ボランティアの結成についてですが、選挙啓発に係る講座の企画・運営などは、すでに明るい選挙推進協議会と協働で取り組んでいますので、新たに団体を設置するのではなく、若年層の投票率向上に向けた取り組みが推進されるよう、明るい選挙推進協議会を支援してまいりたいと考えております。教職員対象の主権者教育に係る研修会についてですが、「選挙はじめまして」において、すでに教職員からの申込みを受けて実施しています。なお、平成30年度からは、教職員への支援策として NPO 法人が高校などで実施している出前授業を体験できるコースを新たに設けることとしています。

高校への啓発としてオリジナルのマチカネくんを作成することについてですが、現在のところ作成する予定はありません。しかしながら、マチカネくんのイラストは市のさまざまな事業などで活用されており、市民の認知度も高まっていると考えますことから、これまでも一部の選挙啓発において、選挙のめいすいくんと共に活用してきましたが、今回の市長選挙から新たに投票所入場整理券の封筒にも印刷するなど、今後とも活用を図っていきます。

(要望)

市内のすべての学校を対象に主権者教育を展開することをぜひお願いします。しかしながら、その担い手は現場の教職員の先生方をお願いしなくてはなりません。その先生方の手本となる学校、模範授業、啓発効果などを示すことが求められています。しっかりと教育委員会と選挙管理委員会が連携して実施してください。

【産業振興と事業承継について】

(質問)

豊中市都市経営の安定基盤確立のためにはいくつかの柱が必要であることはこれまでも述べてきました。その一つが産業立地都市としての側面とそれを育てる施策の充実が必要であると考えます。特に南西部地域の工業、準工業地域でのモノづくり集積地域の保護育成と空港や高速道路網を生かした産業の誘致と拡大発展は重要な課題であると考えています。そこでお聞きしますが、この地域で事業することの魅力やメリットをどのように考え、どのような施策を展開してこられたのか。また、さらなる魅力アップにどのような先進的施策を考えておられるのかお聞かせください。

<答弁>

本市の西部・南部に位置する準工業・工業地域は、大阪都心に近接していることや、空港や高速道路などの広域交通網がございます。このビジネス展開に有利な地の利を活かすべく、平成20年の企業立地への奨励措置に加えまして、関係機関と空港周辺場外用地の産業利用を進めるなど、企業立地の促進に努めております。

今後につきましては、本年1月に策定しました企業立地促進計画に基づき、地域特性にそったゾーニングを導入し、企業に対する支援策の充実や都市計画手法を用いた住宅規制の導入などの施策展開により、さらなる産業集積地としての土地利用を図ってまいりたいと考えております。

(質問)

市の産業振興や企業誘致に関しての認識や取り組み姿勢についてはわかりました。これまで長年主張してきた地区計画制度の導入についても遅すぎた感はありますが取り組みを始めるということでは一定の評価はいたします。そこでお聞きしますが、土地利用規制の導入を検討されている「重点エリア」の導入についてはどれくらいの面積を対象としているのか。また、何か所くらいで総面積はどれくらいになるのかお聞かせください。また、事業承継については、モノづくり集積地域として高い評価を得ている豊中市内の事業者数が減少し続けているというのが大きな問題です。特に相談もできず一方的に廃業への道を選択している事業者が多いのは大きな損失ですし悔いが残ります。何年も前から事業者に寄り添い、最善策を共に見つける手立てが必要です。市は商工会議所や各種専門家と連携し、しっかり機能する相談窓口開設と実績につながる体制を構築すべきと考えますが見解をお聞かせください。また、商工会議所からの要請でもある「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画及び固定資産税の特別措置に関する要望にどのように対応されるのかお聞かせください。

<答弁>

企業立地促進計画に基づく重点エリアにつきましては、一定の事業者が集積している区域を候補地とし、地域特性や現況及び将来推計人口・世帯数の把握、土地情報の整理などを

行い、選定してまいります。

次に、事業継承につきましては、本市は、中小企業チャレンジ促進プランにてその支援を中小企業振興の基本的な考え方としており、今後、事業者の方々にご利用しやすく、適切な対応が図れる相談体制を検討してまいります。

最後に、生産性向上特別措置に対する対応でございますが、商工会議所等などの産業界からのご意見をお聞きしながら、制度の活用について、前向きに検討してまいります。

(意見)

事業所の安心・安定操業の拡大と充実については、これからが重点エリアの選定やゾーニングに着手するということで残念でなりません。豊中市南西部の工業、準工業地域のモノづくり集積地域の保護、育成や企業誘致、事業承継を含めた産業振興策については10年以上前から指摘してきた施策であります。この間にも空港周辺移転跡地の売却も進んでしまいゾーニング可能な対象面積も減少してしまいました。また、事業承継についても結果として相談体制等の不備もあって十分対応できなかったために廃業を余儀なくされた事業者もあります。市がすべてを解決できるわけではありませんが、この施策推進のスピード感の欠如が残念でなりません。

かつて企業誘致条例を提唱したときは打てば響くがごとくスピード感をもって対応されましたし、その後の企業誘致に関する「ワンストップ化」についても同様です。先日、文化芸術センターで「総合計画シンポジウム」が行われましたが、パネリストの元商工会議所会頭さんがいみじくも発言されました。「豊中市の企業誘致に関する開発等のワンストップ化によるスピード感に感謝している。」と某大手製薬会社社長に言われ誇りに思われたそうです。この製薬会社は企業立地促進条例制定直後に全社で3か所あった研究所を統合し、豊中市内に1000人規模の創薬研究所を建設されました。

こうした企業は研究所としての力量とスピード感が勝負であります。先日もニュースになったこの会社のインフルエンザ新薬はこれまでのものと違って1回の服用で足りるというもので画期的と言われていています。創薬研究から製品になり薬価収載までは長い期間が必要でしたが、厚労省の「先駆け審査制度」の指定を受け最短時間で市場に投入されるそうです。企業は時間との競争の側面を持っており、そうした意味では豊中市がこの企業のスピード経営にいささかでも協力できたことを誇りに思います。どうぞこうしたことも教訓に当事者意識をもって施策実現に取り組んでいただくことをお願いしておきます。最後に「生産性向上特別措置法」に対する条例制定については商工会議所など産業界からの意見を聞きながら前向きに検討するということで了解いたしました。固定資産税の減免措置だけでインセンティブになるわけではありませんが、設備投資の判断に迷っている事業者にとっては福音となり市による側面支援にもなるはずです。ちなみに豊中市にとってはリスクや負担も少なく、近い将来の産業基盤強化や税収増につながる可能性も大きいのでよろしく願いいたします。

【豊中市西部地域の活性化について】

(質問)

豊中市の阪神高速以西は準工業地域となっており、産業振興と工業立地のための適正化計画を打ち出しています。こうした取り組みは大いに応援していますし、ものづくり事業所数が府内指折りの豊中らしい施策を期待しているところです。しかしながら、行政だけの力では時間もかかるし、良いものはできあがりません。民間投資が行われ、空港やインターチェンジに隣接する地の利を活かせる産業が絡み合いながら、面的な広がりを見せることが必要です。しかしながら、現在はラブホテルが林立し、飲食や買い物など生活にかかわる土地利用が散見されます。市はこうした状況について、どのような思いがあるのかお聞かせください。

次に西部地域発祥の企業といえば、総合サービス産業であり、日経平均採用銘柄にもなっているコナミホールディングスは昭和 44 年に創業されました。現在も創業者のご自宅は残っており、「コナミ創業の地」の碑文が掲げられています。まもなく創業 50 周年を迎えるにあたり、豊中西部地域の魅力づくりのため、同社とコラボした取り組みを検討できないか、市の見解を求めます。

<答弁>

まず、西部地域につきましては、企業立地促進計画において、住工混在の進行を防止することで、安定した操業環境の維持・形成を図る「産業誘導区域」と位置づけております。

今後、本市といたしましては、工業系の土地利用に対する支援策の充実を図ることにより、大阪都心に近接していることや、空港や高速道路など、広域交通網を活かした製造業や運輸業・卸売業などの産業集積を図ってまいります。

次にコナミホールディングスにつきましては、以前、市の情報誌において、本市が創業の地であることをご紹介したところでございます。

ご質問のことに関連しまして、本市ではこれまで、企業や民間と、地域包括協定をはじめ災害時の協力協定の締結などさまざまな形態・手法で連携事業を推進してまいりました。この根底には、企業は自らの強みを活かして地域社会に貢献する一方で、行政は、市民に広くサービスとして還元していくことが共通認識としてございます。

このため、現段階では、ご提案のことについて、先方のご意向も不明であり、一方的なコメントは差し控えさせていただきますが、今後、創業の地豊中ということで、先ほど申し上げた趣旨にかなうお話があれば、丁寧にお聞きし対応してまいります。

(質問)

市の取り組みについては理解しますが、現状は青写真のように進まないでしょう、林立しているラブホテルが現状で経営が成立している限り、営業を辞めてまで資産の売却や産業転換を図るとは考えにくいからです。より空港に近い場所で、このような業種が立地していることをもっと深刻に考えていただきたいと思います。

近隣の池田市にはインスタントラーメン発明記念館があります。これは日清食品や創業者である安藤百福さんの財団などが創業の地である池田市で、社会貢献として行っておられ

ます。豊中に縁のあるコナミホールディングスは、豊中で操業される中小企業の憧れの的ではないでしょうか。どのような連携ができるのか、連携してもらえるのかもわかりませんが、これまで取り組んできたことを積み上げ、創業者が御存命のうちにその気になってもらうことが望ましいと思いますので、しっかり取り組んで欲しいと思います。

曾根駅から分岐される(仮称)大阪国際空港線の計画を阪急電鉄が発表しましたが、豊中市にとっては近年まれに見る大規模な民間投資であり、交通体系にも影響を与え、産業集積の絶好のチャンスです。西部地域の交通不便地の解消、ものづくりをはじめとする産業立地を誘導するべきと考えますが、途中駅の設置について市の見解を求めます。

<答弁>

構想段階である(仮称)大阪空港線は、豊中市の交通体系やまちづくりに大きな影響を与えるものであり、中間駅が設置されれば、その影響は格段に大きくなるものと考えられます。しかしながら、現時点ではルート及び運行形態などの具体的な内容については未定となっており、今後、新線の技術的な可能性や費用対効果などの検討が進み、事業実施の可能性の進捗に応じ豊中市の役割を議論して行きたいと考えております。

(意見・要望)

中間駅の設置が大きな影響を与えるという認識は共有できているようです。現状では阪急電鉄の経営判断を待つしかありませんが、豊中市も中間駅設置にむけてできる限り協力し、経済支援できるような財務体制を整えていくことを強く要望しておきます。

【公共交通改善計画について】

(一問目)

公共交通改善計画について伺います。市長は施政方針説明で、「公共交通施策については、公共交通改善計画を策定し、公共交通網の充実に向け、東西のバス路線の強化や交通不便地の改善に取り組む」と述べられました。公共交通計画の策定並びに、実際の改善策が講じられるまでの今後のスケジュールについて、教えてください。

<答弁>

公共交通改善計画にかかるスケジュールでございますが、3月20日に第1回目の「豊中市地域公共交通協議会」を開催し、平成30年度に計画づくりを行い、平成31年度に施策実施準備を行い、平成32年度に施策実施をしまいたいと考えています。

(二問目)

東西のバス路線の強化や交通不便地の改善策として、現時点で、市が考えられているアイデアについて、教えてください。あらためて、伺いますが、以前、地域や住民等からの要望を受ける形で、エコラボバスを運行して、需要予測が全く見当はずれで、すぐに廃止になったということがありました。そのことは、今回の交通不便地の改善策を検討する上で、十二分に念頭に入れられていると考えていてよろしいでしょうか。また、東西のバス路線の強化や交通不便地の改善をするための財源は、恐らく受益者負担だけでは賅いきれず、市税が投入されることが予想されますが、どのくらいの額までの支出は市として許容範囲と考えておられるのでしょうか。

<答弁>

公共交通改善計画における課題の内、東西軸の強化については、北大阪急行線の緑地公園駅から阪急宝塚線曾根駅を通り JR 宝塚線の伊丹駅を結ぶ新規バス路線の整備を、交通不便地の改善策としては、デマンド型乗合タクシーの導入が可能性のある施策と考えております。

次に、計画策定にあたっては、エコラボバスの結果も十分踏まえる必要があると考えております。

次に財源につきましては、今後計画及び施策実施を確定させる際に判断することとなりますが、バス運行補助事業の見直し等、都市基盤部の既存事業の中でのスクラップアンドビルドの視点をもって取り組む必要があると考えております。

(意見・要望)

今月20日に第1回目の「豊中市地域公共交通協議会」を開催され、来年度に計画づくりが行われるとのことでしたが、是非、協議会の中で、市が現時点で可能性のある施策として考えておられる北大阪急行線の緑地公園駅から阪急宝塚線曾根駅を通り JR 宝塚線の伊丹駅を結ぶ新規バス路線の整備や、デマンド型乗合タクシーの導入について、それぞれ、

どれくらいの需要予測を市として持たれているのか、将来的な需要の伸びをどの程度見込まれているのか、加えて、市としてどれくらいの税金の投入を見込まれているのか、税金投入の許容範囲も含めて、お示し頂いた上で、厳格なご議論をして頂きたいと思えます。その上で、持続可能性が担保できる施策を実施して頂きたいと強く要望しておきますし、あくまで赤字でも実施するというのであれば、納税者市民に一定、理解や納得のいく説明、とりわけ東西軸の強化については、施策実施の先に、市としてどのような効果やメリットを見込まれているのかを明確にお示し頂きたいと要望しておきます。

【可動式ホーム柵の設置について】

（一問目）

可動式ホーム柵の設置について伺います。市長は施政方針説明で、「駅ホームからの転落を防止するため、北大阪急行線に続き、大阪モノレールにおける可動式ホーム柵の設置を推進する」と述べられました。市内の駅ホームにおいて、可動式ホーム柵の設置が進むことは好ましいことですが、我が会派は、北大阪急行線での可動式ホーム柵の設置が提案された際からも、阪急沿線での設置を推進するべきと提案、要望し続けてきました。阪急沿線における可動式ホーム柵の設置については、どのような状況にあるのか、市の考えと合わせて、事業者の反応も含めて、教えて下さい。

<答弁>

鉄道駅の可動式ホーム柵の設置につきましては、市民の安全を確保するため事業者からの申請に基づき補助を実施しておりますが、平成28、29年度で北大阪急行電鉄の千里中央駅及び緑地公園駅に設置され、来年度からは大阪モノレールの各駅に順次設置される予定となっております。

阪急電鉄につきましては、現在、十三駅の設置を進めており、ホームの狭隘さなど他社以上に難しい条件がありますが、今後、順次設置されていくものと認識しています。

市としましては、大阪モノレールの事業完了後、阪急電鉄のホームに設置されるよう協議して行きたいと考えております。

（二問目）

参考までに、市内の駅において、乗降客数が多い駅、上位5駅を教えてください。また、ここ数年、市内の駅において、人身事故等が発生したケースがあれば、教えてください。

<答弁>

市内の鉄道駅の中で、乗降客数が多い5駅は、平成27年調査によると、多い順に北大阪急行の千里中央駅、阪急の豊中駅、蛍池駅、大阪モノレールの千里中央駅、北大阪急行の緑地公園駅となっております。

次に、駅ホームからの転落事故件数は、平成27年度では、阪急が7件、北大阪急行が3件、大阪モノレールはゼロとなっております。

（意見・要望）

市内の駅ホームでも毎年のように転落事故が発生しており、死亡されるケースも出ています。北大阪急行の各駅に続き、大阪モノレールでも転落防止柵が設置されることは喜ばしいことですが、乗降客数も、転落事故件数も多い、阪急の各駅にも少しでも早く転落防止柵が設置されるよう、市内の他社の駅には設置が進んでいることや、転落事故件数も比較的多く発生していることもお示しするなどして、事業者にも、より積極的に設置に向けて取り組んで頂き、早期、実現されるよう市としても、より一層の働きかけを要望しておきます。

【大阪国際空港の長距離路線の拡充について】

(質問)

大阪国際空港は国内各地と結ぶ関西圏の空の玄関口として今日、人的、物的、経済的にその大きな役割を果たしており、関西国際空港開港後も年間約1500万人の人々が利用する、利用者ニーズにあったもっとも利便性の高い空港であります。

しかしながら、関西国際空港開港時に概ね1000kmを超える長距離路線は減便され、私たちは利用者の利便性の向上を図るため長距離便の復便などを、当時国へ働きかけるよう要望してまいりました。今日運営にあたっては関西エアポート部式会社になっていることから、その運用は、柔軟に対応できると考えます。

施政方針説明で長距離路線の拡充とありますが、長距離路線の関西国際空港開港後の経過と現状はどうなっているのかお聞かせ下さい。

<答弁>

大阪国際空港における長距離路線の1日あたりの発着回数は、平成6年9月の関西国際空港開港前は9路線・49回でしたが、直後には2路線12回になりました。その後、発着回数は少しずつ増加してきておりましたが、平成16年に国土交通省が大阪国際空港騒音対策協議会(11市協)に対し「大阪国際空港のジェット枠を長距離路線には使用しないよう努める」と示し長距離路線が関西国際空港へシフトしました。

しかしながら、関西国際空港へシフトした長距離路線は利用者が伸びず、路線の廃止や減便がなされ、北海道・沖縄方面と関西の人的・物的交流が減少し、各地域の観光や経済に大きな影響を及ぼしました。

そこで、平成23年10月に、本市をはじめとした大阪国際空港所在市と北海道・鹿児島県・沖縄県の空港所在市町、全14市町が共に大阪国際空港の長距離便の復便・増便を国土交通大臣に要望した結果、現在では4路線36回までに回復しております。

(質問)

関西国際空港開港前の1日の発着回数9路線49回までには至っていませんが、今日にいたっては4路線36回までに回復したとのこと。そこで、利用者の要望がある長距離便の更なる復便を目指してどのような機関にどのように働きかけるのかお尋ねします。

<答弁>

大阪国際空港は都心部に近く利便性が高い空港であります。そのため、利用者利便の向上を図るとともに地域振興につなげるため、大阪国際空港周辺都市対策協議会(10市協)を通じ、国土交通省、空港の設置管理者である新関西国際空港株式会社、運営者である関西エアポート株式会社に対し、長距離路線をはじめ、国際チャーター便、生活路線を含めた航空ネットワークの充実と運航の多様性を引き続き求めてまいります。

(意見・要望)

大阪国際空港は大阪市内からも近くとても利便性が高い空港で、大阪国際空港の長距離便の復便は我が会派が要望してきたことでもあり、便数が戻りつつあることは利用者の利便性の向上や地域振興につながり大変喜ばしいことでもあります。一方、国際線については、関西3空港のうちでは、関西国際空港についてのみ認められており、これについても利用者利便性の観点から言えば、今後改善されるべきであると考えます。

今後、関西3空港懇談会が開催され、関西3空港のあり方について議論されることが予想されますが、大阪国際空港がよりよい空港になるためには、長距離便の復便もさることながら、国際線の復便も必要不可欠であると私たちは考えます。安全・環境対策が万全に行われることを前提に、大阪国際空港にさらに長距離便の復便とあわせて国際線が復便し、空港と周辺地域がかつてのにぎわいを取り戻すことを期待しています。

【豊中・岡町のまちづくりについて】

（質問）

豊中・岡町のまちづくり構想策定エリアにおける今後のまちづくりの方向性についてお尋ねします。今年度、両地区に入って現状分析調査をされたと思いますが、その内容をお聞かせください。

また、豊中・岡町両地区ではまちづくり構想が策定され、そののち市から両地区に対して基本方針が出されおよそ 20 年が経過しておりますが、その内容については様々な事情もあり、実現していない項目も多数あります。それら実現していない項目について市として課題認識を持たれているのか、平成 30 年度においてどのような検討をなされるのかをお聞かせください。

＜答弁＞

今年度進めている豊中・岡町地区の現状分析調査は、人口や乗降客数、商業統計や土地利用などの各種データの分析や、まちづくり協議会へヒアリング、また、各担当課にまちづくり基本方針に記されている各事業の進捗状況等を確認するもので、現在これらのデータやヒアリング結果のとりまとめを行っているところでございます。

基本方針に掲げた各事業を推進するためには、財源の確保や、国や大阪府とともに地元の協力が必要と考えており、引き続き働きかけてまいります。平成 30 年度につきましては、庁内関係課と調査結果について情報共有を行い、今後のまちづくりを進める上での材料として活かしながら議論してまいりたいと考えています。

（意見・要望）

近年、多くの地域で歩きやすいまちをめざし、賑わいづくりにつながるまちづくりが進められようとしています。両地区においても 20 年前にはすでにそのことを念頭に置いた構想が策定されました。

豊中駅周辺ではその後、駅の高架化事業や駅前のビル建て替えなどがあり、少しずつ進んではいますが、スクランブル交差点や南吉野線、銀座通りの歩行者空間、駅北側連絡橋などまだ当初の課題や目的が達成されたとは言い難い状況であります。

岡町では、ようやく福祉会館などの建て替え計画が進み、今後のまちづくり活動その他において拠点として活用されることが期待されますが、老朽化した商業ビルの建て替えや能勢街道のまちなみなど、残された課題はあります。また、今日的課題が新たに出現していることもあります。今後とも、地元とともに課題認識を共有して事業進捗に尽力していただくことを改めて要望いたします。

【歩行者ネットワークの整備について】

(質問)

都市景観に「歩いて楽しい道づくり事業」とあり、これは、歩行者ネットワークを整備するものと聞いているが、どういう事業内容なのか。また、これまでの取り組み、今後の予定についてお聞かせください。

<答弁>

歩行者ネットワークの整備でございますが、市内には、公園、緑地、河川などの景観資源が点在していますが、これを結ぶネットワークは確立していません。一方で、景観水路、水路跡を活用した緑道、河川沿いの親水空間、及び車道から独立した歩路などが整備されていますが、個々の事業で完結し一連の動線となっております。このことから、これら既存ストックを活用し、水と緑の景観資源を散策できる、歩いて楽しい歩行者ネットワークの整備を推進するものでございます。取組みとしましては平成28年度に計画を策定し、平成29年度は不連続箇所の整備、スポット的な安全対策、及びサイン整備に向けた詳細設計を実施しており、平成30年度に整備工事を実施し、完成後、市民にPRしていく予定でございます。

(質問)

事業内容と取り組みについては、了解しました。
平成30年度で整備工事を行い、完成後、市民にPRしていくということですが、広く市民の方々にPRをどのようにしていくのか。また、市民が歩行者ネットワークを利用してくれることで、行政としてはどんな効果を期待しているのかお聞きします。

<答弁>

PRにつきましては、現在ネットワークの各コース及び見どころを紹介するリーフレットの作成を進めており、整備工事の完成に合わせ、これを活用し、広く市民に広報を行う予定です。事業効果としましては、北部の千里中央公園から中部の服部緑地、南部の景観水路、神崎川までのネットワークを形成することで街の魅力を向上させるとともに、これを利用していただくことによる健康増進効果や、「まちを歩く」ことから生れる交流機会が、コミュニティ活動を促進し、地域活力の向上に寄与することを期待しております。

(意見・要望)

ご答弁を了解しました。本市で整備された景観資源を利用し、四季おりおりの風景の変化を楽しみ、人々の交流、さらには市民の健康増進に繋がっていく事を大いに期待したいと思っております。

【服部天神駅東側歩路等整備について】

（質問）

服部天神駅東側歩路等整備についてお聞きします。服部天神駅周辺については、服部踏切の安全性と駅の利便性の向上を図るため、平成28年度から2か年をかけて、駅南側の既存の地下通路に新たな階段を設置し、駅東側の新設歩路とつなぐことで、駅西側と駅東側改札口の距離を短縮する工事が進められ、3月1日に供用が開始されました。

平成30年度は歩路の利用状況について事後調査を行われるとのことですが、その目的と調査内容、調査方法についてお聞かせください。また、大商学園が通学路として使用することが考えられるが、生徒の皆さんにアンケート調査をお願いすることで、より多くの調査データが得られると思うが、そのようなことは考えられないかお聞かせください。

＜答弁＞

事後調査の目的は、これまで服部踏切に集中していた人の流れが新しい歩路にどのように分散しているかを確認するものでございます。

調査の内容は、交通量調査を行うと共に、駅利用者・踏切横断者、新設階段・歩路の利用者を対象に、属性や利用頻度等を把握するためにアンケート調査を実施するもので、平成23年度に実施した同様の調査結果との比較検討を行うものでございます。

大商学園へのアンケート調査の協力依頼については、整備後の服部踏切の混雑状況等、通学に特化したデータの取得にもつながると考えておりますので、学校側にも事後調査への協力を働きかけてまいります。

（意見・要望）

答弁を了解しました。北側の服部天神駅東西を横断するこの踏切は、朝夕は大変混雑し、歩行者や駅前利用者の安全確保はまさに喫緊の課題であることから、東側歩路の整備は今後の成果が上がるものと期待します。以下に市民の方々に利用していただけるか、調査結果を見たいと思います。しかし、抜本的な安全対策は電鉄の高架化や、西側府道の拡幅等、今後の課題として取り組んでいただくことを要望します。

【服部天神駅前広場整備について】

（意見・要望）

服部天神駅前広場については、昭和33年に都市計画決定がされ、今日60年が経過し、ようやくここまでこれたかな、と言う率直な感想です。駅前広場整備事業は、一度は上手くいかなかったとのことですが、再び関係者の努力により、検討が進められているようですので、今回こそは実現していただくためにも、引き続き、地元地権者のご理解とご協力が得られるよう、慎重に取り組んで頂くことを強く要望しておきます。

【自衛隊豊中分屯地跡地の民間開発について】

(質問)

自衛隊豊中分屯地跡地についてお尋ねをします。現在の状況について教えてください。また、豊中市は今後どのような課題が発生すると考えているのか、お聞かせください。

<答弁>

自衛隊豊中分屯地跡地につきましては、近畿財務局において本年1月に入札が実施され、同年2月2日に開札され落札者が決定した旨が近畿財務局のホームページで公開されております。

今後、近畿財務局と落札者において契約手続きが進められて行くものと考えております。現時点では、どのような土地利用がなされるのかは明らかにされておりませんが、市としては都市計画等の制限に則した土地利用がなされ、今後は事業者との開発協議において良好な住環境として整備されるよう協議をしてみたいと考えております。

(意見・要望)

おそらく4万㎡もの開発は今後も出てこないだろう、一大プロジェクトとなります。社会インフラをはじめ、交通、緑化、地域コミュニティ、公立こども園や公立学校への影響なども懸念されます。良好な住環境として整備されることはもちろん、豊中市における民間の一大プロジェクトと注目を浴びてほしいと思います。また、提供公園については一体的に確保し、その公園が魅力的で人が多く集まるよう、豊中市が主体的に取り組んでいただきたいと思っております。

【千里中央地区の再整備について】

（質問）

千里中央地区を取り巻く状況変化への対応と魅力あふれる商業地域としての評価を確実にするための施策について何点かお聞きします。まずは、千里中央地区全体の活性化やにぎわい創出、名実ともに北大阪の新都心としての地位を確実なものにするための市の考え方と取り組み手法や認識についてお聞きします。

＜答弁＞

千里中央地区は、平成18年以降、新たな商業施設や医療・福祉施設の整備、高層住宅の建設、千里文化センターやよみうり文化センターの建替えなどを行うとともに、近隣地域でエキスポシティが開業されるなど、まちの様子や人の流れは大きく変化してきました。また、商業施設等の機能更新、北大阪急行や大阪モノレールの延伸など、今後さらなる変化が予想されます。

このような状況の中、千里中央地区は、交通ネットワークの要衝地や商業地域として、一層重要な役割を占めていくものと認識しております。

市としては、これまで「第3次総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で千里中央地区の都市機能の充実を図ってきました。

「第4次総合計画」においては、千里中央地区を北大阪地域の拠点、にぎわいと活力の中心地として掲げ、土地利用の再編や多様な都市機能の誘導を官民協働で更に取り組んでまいります。

（意見・要望）

千里中央地区の再整備についての市の考え方と取り組み手法や認識については意見を申し上げます。目まぐるしく変わる状況変化や時代の経過においても千里中央地区の重要な役割や存在感は益々大きくなっていると言っても過言ではありません。周辺人口や乗降客数の増加はもとより、ハイレベルな文化や学術、情報発信の中心的役割も担っています。答弁から市の千里中央地区についての認識や今後の取り組み姿勢についても理解をいたしました。この地域の発展と活性化は市にとっては機関車的役割を果たすものであり、政策企画部においては次代の成長を担うシンクタンクとして大きな期待と確実な成果を期待しています。

【跨道橋再整備の現状と計画について】

(質問)

千里中央駅と周辺住区をつなぐ歩行者動線については歩車分離の考え方も生かされ何本かの跨道橋が存在しますが、その現状や問題点、将来対策等についてお聞きします。まず、新御堂筋にかかる千里橋ですが、6月議会でも指摘した安心・安全対策や市民に対する説明については必ずしも十分に果たされたとは言えません。そうした中で現状案での事業化を決定していますが、橋のビル風対策や歩道幅員の減少問題、自転車通行との併用による事故の危険性など、多くの市民が不安を持っています。このことについてどのように考えておられるのか、安全対策や快適性も含めたこれからの50年の使用に十分耐えうるものだと考えておられるのか詳細な見解をお聞きします。

次に、膨れ上がる利用者増でパンク寸前となっている北新田橋の歩道等の改修の考え方と今後の事業スケジュールについてもお聞きします。

更に、長谷(はせ)南橋の老朽化対策及び拡幅の問題、長谷(はせ)北橋については老朽化対策とバリアフリーにつながらない跨道橋として存在しており、この先どのように対応されるのか具体的にお聞かせください。また、千里中央地区周辺の跨道橋、跨線橋の補修・改修計画全体の進捗状況についてもお聞かせください。

<答弁>

跨道橋再整備の現状と計画についてお答えします。

初めに、千里橋でございますが、長寿命化修繕と耐震補強の工事と合わせ、防風パネルと屋根を設置することにより、利用者の快適性が向上されるものと考えております。しかしながら、それに伴い、幅員を縮小する必要がありますが、歩行者交通量的には満足できる幅員であります。自転車走行の課題につきましては、看板設置や路面表示などによる注意喚起のほか、完成後は、警察との連携を図り、啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、北新田橋でございますが、上新田地区からの歩行者及び自転車通行量が増加していることから、今年度、実態調査を実施し、歩道の拡幅や自転車通行空間の確保の必要性和可能性について検討を進めているところであり、今後は、この結果に基づき具体化に向け取り組んでまいります。

次に、長谷南橋につきましては、「千里地区歩路橋長寿命化修繕計画」に基づき、平成30年度に修繕を行う予定としておりましたが、千里地区の再整備が計画されていることから、今後はその動向に合わせて調整してまいりたいと考えております。

また、長谷北橋につきましては、先の計画では、平成31、32年度の2箇年で修繕する予定としており、バリアフリー化につきましては、平成18年度に策定した「千里中央駅地区道路特定事業計画」に基づき、可能な範囲でのバリアフリー化は行っております。せんちゅうパル接続部の階段につきましては、今後の大規模修繕に合わせ、バリアフリー化を検討してまいりたいと考えております。

最後に、千里地区の歩路橋につきましては、「千里地区歩路橋長寿命化修繕計画」に基づき予防保全に取り組んでおり、34橋の内、修繕が必要なものは27橋で、この内、平成29年度末現在、9橋が修繕を完了しています。

(意見・要望)

千里橋については、なかなか厳しい答弁であり、利用者の不安や不満が十分理解されていないといっても過言ではありません。そもそも風の向きや強さの調査が、役所屋上での調査であったり、通行量の調査データが古かったりで市民の意識や利用者感覚との乖離も見られます。また、幅員の狭い橋の自転車との併用通行の危険も理解されていません。看板や路面表示の数、警察との連携を強調しても根本的解決には至らないことを申し添えておきます。長谷(はせ)南橋、長谷(はせ)北橋については千里中央商業地域との接合部分に当たるため単独の改修工事では非効率やコストアップ要因にもなりかねません。中央部の再整備状況と十分調整しながら最適の改修工事となるよう期待しています。千里地区全体の歩路橋については計画通り進んでいるとのことで安心しましたが、今後の対応についてもよろしく願いいたします。

【交通渋滞解消と安心・安全対策について】

（質問）

鉄路を含めた交通ハブ機能を有する千里中央地区は快適性や利便性をより進化させ、他地域との差別化や比較優位性を際立たせてこそ北大阪きっての新都心と呼ばれるにふさわしい街だと考えます。しかし、現在の千里中央地区は商業地中心部への車の乗り入れや使われない過剰な駐車場設置により、現在の道路キャパや需要とは釣り合っておらず、著しく不合理であり経済合理性に欠けていると言わざるを得ません。再整備を機に車動線の変更や道路幅員の見直しを含めた抜本的な対策が必要と考えますが見解をお聞きます。また、現在取り組んでいる新千里東町1丁目交差点(ガソリンスタンドとUR新千里北町団地との間)の拡幅及び右折レーン設置の進捗状況については詳細な説明をお願いします。

＜答弁＞

千里中央地区は、駐車場の出入口が中心部に集中していること、バスと一般自動車動線が混在していること、送迎や荷捌きによる駐停車が多いことなどから渋滞が多発しています。

このため、これを解消できるよう本地区の再整備に合わせ、バスと自動車動線の分離や駐車場の適正配置並びに道路の配置や幅員の見直し等の抜本的対策を検討して行きたいと考えております。

次に、新千里東町1丁目交差点改良の進捗状況でございますが、渋滞の原因としては、交差点東側は国道423号への右折車両、西側は国道への左折車両であることから、中央分離帯や歩道を縮小することによる片側2車線から3車線に改良する検討を進めています。平成30年度は、交通管理者や国道管理者と協議を進めながら、予備設計に取り組んでまいりたいと考えております。

（意見・要望）

千里中央地区内での慢性的な渋滞の発生がこれまでの指摘の通り、構造的な問題であることを認識し、抜本的な対策については本地区の再整備に合わせ事細かな見直しや対策を検討されるということで了解しました。新時代に対応した最善の対策を期待しています。新千里東町1丁目の交差点改良については現在取り組み中ということでよろしく願いいたします。

【駅前広場再整備の考え方と取り組み手法について】

（質問）

駅前広場は駅や街の顔と言ってもよく、その重要性はだれもが認めるところであります。しかし、現在の千里中央駅前には溢れかえるタクシーやバス停がそのほとんどを占めており、お世辞にも美しいとか心地よいといったものではありません。再整備を機に人を引き付ける魅力的な駅前空間をどう作っていくかが課題と考えますが、市の考え方とどのような手法を用いるのかお聞かせください。

＜答弁＞

千里中央駅前広場再整備の考え方と取り組み手法についてお答えします。

現在の駅前広場や公共的空間には、乗継利便性が悪いこと、バリアがあること、バス乗降場が分散していること、街の顔となるシンボリック空間や交流・賑わい創出機能としての広場の魅力に欠けること等の課題を抱えています。このため、再整備に合わせ、乗継利便性の改善、バリアフリー、バスターミナルの集約化を図ると共に、地区全体で交流・賑わいを創出する空間づくり、広場づくりを進めていきたいと考えています。事業手法等については、今後整備内容が明らかになった段階で検討してまいります。

（意見・要望）

駅の顔としての駅前広場の再整備については答弁にもあった通り様々な改善点が出ています。文字通り「駅の顔」としてアメニティ空間を演出し、居続けたい広場、若者のデートスポットや待合場所として高い評価を受ける魅力的駅前広場になることを期待しています。

【千里セルシーの建て替えについて】

（質問）

千里中央地区の再生活活性化に大きな課題となっているのが千里セルシーの建替え問題です。このまま長引くと千里中央地区全体の負のイメージと地盤沈下は否めません。現在の状況と今後の展開、市の考え方やアプローチについてお聞きかせください。

＜答弁＞

千里中央地区では、地権者及び府・市等で構成する千里中央地区活性化協議会において活性化に向けた議論を進めており、来年度末を目処に『活性化基本計画』を取りまとめることとしており、先日『中間とりまとめ』を公表したところです。

『中間とりまとめ』では、セルシーを含む東町中央ゾーンについては、商業施設等と交通機能の再整備を官民協働で一体的にエリアと位置づけ、再整備の方向性として大街区化の推進や広場等の整備という項目を掲げております。

この度、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社から千里阪急百貨店とセルシーの一体再開発の検討を開始することが公表されましたが、その中で、『基本計画に則り、より一層お客様が回遊しやすく、買い物しやすい環境の実現を目指していくためには、千里阪急と隣接する商業施設セルシーが共同で将来の再開発計画を検討していく事が有効であると判断した』とされております。市といたしましては、千里中央地区活性化に向けた検討が進むよう、活性化協議会等の場を通じて働きかけを進めてまいります。

（意見・要望）

この問題に関する質問では、ぎりぎりのタイミングで大きな動きがありました。答弁にもあったようにH2Oリテイリングが千里阪急百貨店とセルシーとの一体再開発を発表しました。新聞報道によると事業主が目をつけたのは、梅田まで約20分、大阪国際空港や新大阪駅にも近いという利便性で、郊外でのターミナル立地の1番店になるような10万㎡という大きな商業施設を作るとしています。千里中央地区は関西でも住んでみたい町の上位に常にランクされ現在でも人口増加が続いています。今回の再整備を機にさらなるブランドイメージの向上と利用者満足の「まちづくり」が待たれます。そうした意味からも市の果たすべき役割と責任は重大でありしっかり取り組んでいただくことを要望しておきます。

【電線類の地中化促進について】

（質問）

欧米先進国やアジアの主要都市の中では電線類の地中化が実現している都市が多くあり、良好な景観の保全や安全で快適な歩行空間の確保、災害に強いまちづくりなど様々な点で高く評価されています。それに引き換えわが国での実施率は極端に低く、東京都や大阪府でも8%、5%前後ともいわれ、およそ近代都市とは言えない惨憺たる状況が現実となっています。無電柱化についての国の現在の取り組み状況は「無電柱化に係るガイドライン」に沿って進めており、先ほど指摘したメリットのほかにも情報通信ネットワークの信頼性の向上や歴史的街並みの保全、観光振興、地域文化の復興・活性化など数え上げたらきりがありません。こうした国の後押しを絶好の機会と捉え、わが豊中市も積極的に取り組むべき時期だと考えます。特に千里中央地区は北摂の新都心、ハイモビリティ都市を自認し、交通ハブ機能を持つ要所でもあります。大規模再整備にこれから着手する中心商業地域やUR都市機構の協力を得て再整備する「こぼれび通り」などは千載一遇のチャンスであり、この機会を見送れば何十年先の再再整備時期まで具現化できない可能性も出てまいります。かつて阪神・淡路大震災に見舞われた当市としては電力、通信、道路など社会基盤インフラの機能不全のみならず倒壊した電柱による直接被害、交通機能や復旧・復興作業の決定的阻害要因になったことは記憶に新しいところであり生きた教訓とすべきです。これまでに申し上げた様々な効果や役割を考えると被災の回避や減災効果からも急がれるべき施策だと考えますが見解をお聞かせください。

＜答弁＞

無電柱化につきましては、防災性、安全性及び景観の面から必要性が高いものと認識しており、本市ではこれまでに駅周辺において重点的に取り組んでまいりました。

また、平成28年12月には、「無電柱化の推進に関する法律」が施行され、これまで以上の積極的な取り組みが求められています。

このことから、本市におきましては、まずは駅周辺や防災上重要な緊急交通路などの無電柱化に取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

（意見・要望）

無電柱化の取り組み姿勢については阪神淡路大震災の直撃を受け府内でも最大の被災地となった当市としては、20年の経過を経てようやくその第一歩を踏み出したというのが率直な評価でしょうか。答弁にあった駅周辺や防災上重要な緊急交通路を最優先にというのは当然のこととして、そこから踏み出せない寂しさを感じます。質問の中でも申し上げた、情報通信ネットワークの信頼性の向上や歴史的街並みの保全、観光振興、地域文化の復興・活性化など、千里中央地区の再整備に合わせて地区全体の安心・安全やブランドカアップのためにも取り組むべきだと考えます。特に千里中央から千里体育館に至る「こぼれび通り」約800mについては府が指定する「千里小道」として有名で、全国的にも高い評価を受けており、千里を訪れる方々にも喜ばれています。また、「こぼれび通り」に

についてはこれまでも指摘した老木並木と並行する高圧線が何度も台風被害で危険な状態になってきた経緯があります。特に「こぼれび通り」改修に当たっては、UR都市機構の高層棟建て替えに関連し、地元自治会や地域自治組織の強力なサポートにより、800mの樹木並木をURの費用負担で植樹、維持管理を引き受けていただくおかげで「こぼれび通り」の拡幅も可能となり、安心・安全歩道としてブラッシュアップできることとなります。市として政策判断すべきタイミングであると申し上げます。

【新千里東町近隣センター建て替えについて】

(質問)

住民の日常生活を支え、様々なサービスの提供、交流やコミュニティ醸成に多くの役割を果たしてきた近隣センターも時代の変化や施設の老朽化から建て替えを迫られてきました。今回、豊中市域では4か所ある近隣センターのうち新千里東町近隣センターが全面建て替えすることが決定しました。この建て替え事業の全容と特徴、建て替えに関して市や地域がどのような役割を担いどのような決着を見たのか。また、この事業における評価すべき点や今後の反省として活かせるものがあればお聞かせください。

<答弁>

新千里東町近隣センターについては、隣接する府営住宅を活用した建て替えについて、平成29年3月に市街地再開発事業の都市計画決定と、関連する地区計画の変更などを行ったものでございます。

事業では、府営住宅の活用地に1階部分を商業店舗とした共同住宅を建設し、その後、現近隣センターの敷地に地区会館などの公益的施設と共同住宅をそれぞれ建設する予定としております。

府営住宅用地を活用し、移転建て替えとすることにより、仮設店舗の建設や施設を閉鎖することなく、効率的に事業を進められる事が特徴であると考えております。

市と地域が担った役割とその結果でございますが、当初現地での建て替え計画を検討しておりましたが、府営住宅の建て替えが動き出した事を踏まえ、平成24年の市街地再開発準備組合設立時点での計画は、商業機能に加え地区会館などの公益的施設も併せて、府営住宅の活用地へ移転する計画としておりました。

その後、市が窓口となり東町自治協議会を中心とした地域の方々と意見交換を行い、地域の意見も取り入れながら公益的施設を現在の近隣センターの街区に残す計画に見直し、地域の方々のご理解を得るに至ったものでございます。

この事業について、評価されるべき点としては、地権者の方々が粘り強く取り組みを続けられ合意形成に至られたことだと考えております。

今後でございますが、新千里東町の他に3つの近隣センターがあり、それぞれに敷地の形状や周辺の状況などが異なりますが、移転建て替えを含め、それぞれの条件に応じた手法の研究が必要であると考えております。

(意見・要望)

この建て替え問題については20数年前から検討され、紆余曲折を経ながら現在の最終案に行き着いた経過があります。長年ご苦労してきた地権者をはじめ関係者の皆様にご心より敬意を表しますとともに、ご苦労様でしたと申し上げたいと思います。特に地区会館の建て替えについては建築場所や面積、地元要望に沿ったコミュニティ醸成施設の導入など先進的な取り組みも実現することになっており、地権者や地元地域自治組織との粘り強いお付き合いをいただいた千里ニュータウン再生推進課の皆様にも感謝申し上げます。

一方でこの全体計画が100点満点であったのかということについては、いささかの疑問も残ります。以前にも指摘した大阪府から市への無償譲渡に対し決断できなかったため受けられなかった経済的利益の損失は今後の教訓としていただきたいと思います。また、近隣センター跡地に建設予定の高層マンションの立体駐車場についても隣接する幼稚園や住民への配慮から空中にある車を見る光景はぜひ避けていただきたいし、一方にしか出られない袋地状土地でのマンション建設については交通至便地でもあり、一定の駐車場台数を確保すればあとは「カーシェア」という新しい発想で補填するという方法もあるのではないのでしょうか。千里ニュータウン再生推進課の知恵と努力に期待したいと思います。

【千里における義務教育学校について】

(質問)

新千里南町三丁目の校区変更にともない九中校区が拡大したため、九中の生徒数が増加すると、再び校区変更の課題が発生します。大規模校の九中と小規模校の八中が隣接しているのであれば、校区を変更すればいいという考え方は短絡的で、千里ニュータウン2小1中による市街地の形成、歩車分離交通のための道路整備をしてきました。これまでの間、小規模校である八中に対するオンリーワン事業などに取り組むものの、課題解消に至らず、まったくの無策であると言わざるをえません。八中に進学するはずの北丘小学校、東丘小学校を卒業しながら、八中に入学しない、いわゆる私学抜けが目立ちます。交通至便な千里中央地域は、そもそも中高一貫志向の強い保護者が中学校から私学へ通わせるために住居を選んでおり、こうした私学抜けは地元で生活していればよくわかります。こうした中学校教育の公立離れは深刻であり、小中一貫の義務教育学校を課題解消の取り組みとできないか、教育委員会の見解を求めます。

<答弁>

本市では、全中学校区において小中一貫教育を進めておりますが、その形態等につきましては、学校や地域の実情に応じて取り組んでいるところです。

第八中学校区では、これまで地域に根差した教育活動等を展開し、魅力ある学校づくりに取り組んでまいりました。今年度からは、小・中学校が共通の学校教育目標「夢をもち、心豊かに、ともに未来を切り拓く」を掲げ、中学校教員が専門性を活かして小学校で英語などの授業を行うことや、小学生と中学生の異学年交流による特色ある実践などの9年間を見とおした教育活動の充実に向けて取り組んでおります。

教育委員会といたしましては、第八中学校区を取り巻く教育環境や児童・生徒数の推移等を勘案し、義務教育学校とするのではなく、こうした特色ある教育活動等を引き続き支援し、その魅力のさらなる発展につなげてまいりたいと考えております。

(意見・要望)

公教育の信頼を回復し、私学抜けを防ぐためにも、義務教育学校は必要と考えます。しかしながら、それをどこに配置するか、豊中市にどれくらい必要なのか、しっかりとビジョンをもって取り組まなければいけません。将来を見通したビジョンが必要であることを申し上げます。

【(仮称) 南部地域再開発基金の設置について】

(質問)

第四次総合計画が策定され、はじめてリーディングプランとして南部地域が取り上げられ、本格的な南部地域の再開発が進んでほしいと願っています。これまでも穂積菰江線の整備や木造密集地域の解消のため、予算を投じてきました。南部地域の再開発は豊中市の起爆剤でもあり、全市的に本気度が問われています。そこで、南部地域の再開発のための基金を設置し、市内全域はもちろん、ふるさと納税の対象にして全国の豊中出身者をはじめ、庄内式土器や承久の乱発端の地である縁の返礼品を用意し、全国の歴史マニアから寄付を募ってはいかがでしょうか。また、毎年一定額を南部再開発のために積立て、用地買収も積極的に進めていけばよいと考えますが、いかがでしょうか？そして、学校統廃合は公共施設再配置などによる土地売却益はこの基金に積み立て、再開発にかかる費用の見える化を進めてほしいと考えますが、いかがでしょうか？市の見解を求めます。

<答弁>

本市では、これまでも土地売払収入や市民・事業者からの寄附金を公共施設等整備基金に積み立て、公共施設整備などの財源として活用してきました。

南部地域の活性化については、一般財源のほか、同基金の活用、国からの交付金等の確保、将来に向けた負担の平準化の観点から起債を積極的に活用するなど様々な手法により、財源を確保することを考えており、予算審議においてその内容が明らかになることから、南部地域の再開発に特化した基金の設置は考えていません。

(意見・要望)

南部の再開発に特化した基金は設置しないということでした。しかしながら、本気で南部の再開発に取り組む姿勢を財政的にも示す必要があるのではないのでしょうか？南部地域の公共施設や学校を統合して生まれたお金は南部に使ってほしいと思うのが当然だと思えます。それを見える化しないままに進めることは、人の心を動かさず、結果的に再開発の進捗にも影響をあたえるのではないかと考えます。行政が一般財源や補助金、起債だけで南部の再開発を考えるのではなく、民間資本をいかに誘導するか、クラウドファンディングなどを活用して寄附による市民の意識を広げていくか、多面的な資金調達を検討すべきと考えます。提案した南部再開発基金はその一つであり、設置することを引き続き要望し、提案の趣旨を活かした財政的取り組みをお願いしておきます。

【魅力ある学校づくりについて】

（質問）

魅力ある学校づくり構想について、これまで議会でも多く議論がなされました。小中学校の統廃合は避けられない状況であり、原則論としては小学校同士、中学校同士の統廃合と考えますが、学校教育審議会の答申を受け、教育委員会の基本方針として義務教育学校いわゆる小中一貫校の整備とあわせて、統廃合をすすめていくことになりました。

また、一方で公共施設の再配置の観点から先行して検討が進められていた南部コラボセンターは名神以南の地域を対象としており、駅前庁舎の購入についてはサテライト機能を付与するなどの点で議論が混迷したことは記憶に新しいです。

南部コラボが名神以南の南部地域を対象としている一方、魅力ある学校づくり構想の小中学校の統廃合は庄内地域の3中学校6小学校を対象としています。つまり、概ね豊南小学校区、高川小学校区については南部コラボの対象ではあるものの、構想の義務教育学校とは通学区域も異なるため、社会教育的な面から南部コラボに縁遠くなるのではないかと考えます。第12中学校、小曾根小学校、高川小学校、豊南小学校は学校教育審議会に諮問されたものの、現状では分割校もなく3小1中となっていることから、議論はほとんどなく見送られました。しかしながら、統廃合という将来的に避けられないであろう課題に対して諮問されたわけです。南部コラボセンターの整備にあわせた魅力ある学校づくりということであれば、南部9校ではなく、11校で検討されなければ、今後に齟齬が出てくるのではないかと懸念しますが、教育委員会の見解を求めます。

＜答弁＞

教育委員会では、子どもたちの教育環境の充実を第一に考え、南部地域の実情に応じた対応方策を検討してまいりました。豊南小学校、高川小学校は、小曾根小学校と合わせて第十二中学校区であり、分割校ではないことから、庄内地域の取り組みを先行して進めているところであります。

（仮称）南部コラボセンターの圏域に合わせて「魅力ある学校」づくりの対象を広げるのではなく、現行の計画どおり庄内地域の9校による再編とし、豊南小学校、高川小学校につきましては、（仮称）南部コラボセンターのサテライトとなる高川図書館等とも連携しながら、当該校区の教育力を高めてまいりたいと考えております。

仮に、豊南・高川校区に居住する児童・生徒が（仮称）北校への通学を希望されたとしても、当該校区は第十二中学校の通学区域であり、指定校変更を認めることは考えておりません。

（質問）

社会教育と学校教育の圏域が異なることで、今後も課題を孕んでいることを指摘しておきます。新しく設置される予定の小中一貫校については運動場の面積が学校設置基準に満たない可能性や、形質の変更ができず運動場へは一旦学校を出て、遊歩道を渡らなければならない課題が議論されてきました。設計業者が決定し、今年度に設計予算を計上

されるなかで、設計業者とこのような課題については、どのような議論がされているのか、是正される見通しがあるのか教えてください。

<答弁>

設計業務の委託候補者が決定した段階であり、具体的な検討には至っておりません。今後、子どもたちが安心、安全に生活できるように、また教職員が多様な教育活動等に取り組めるような施設となるよう、工夫してまいります。なお、遊歩道のあり方や運動場面積の確保等につきましては、地域の方々や教職員対象に実施いたしますワークショップでのさまざまなご意見を踏まえて、施設配置等の工夫に努めてまいりたいと考えております。

(質問)

具体的な検討はされていないということでした。設計予算は一定理解するものの、指摘したような課題のある学校が、本当に魅力的ある学校なのか、設計段階でどのような課題解消ができるのか、これからも議論をさせていただきたいと思います。

ところで、今年3月末をもって、大源教育長の任期が満了となります。大源教育長は、豊中市ではじめて一般行政職から教育長へ就任されました。平成24年12月就任後は「魅力ある学校」づくり計画の推進をはじめとした、豊中市でも経験のない初めての取り組みを大胆かつ丁寧に進めてこられました。

大源教育長に、「魅力ある学校」づくり事業をはじめとした施策について、これまでの振返りや、今後の進むべき方向などをお聞きしたいと思います。

<答弁>

私は、行政職から教育長に平成24年12月に就任し、まず、学校現場の実際を知ることからはじめました。

小・中学校59校すべての学校を訪問し、子どもたちの日常の様子を見るとともに、校長先生をはじめ教職員や保護者、地域のみなさんとお話をする機会もいただきました。そうした中で、どの学校も、不登校やいじめなど様々な課題を抱えていることを認識しました。中でも、庄内地域においては、経済的に厳しい家庭環境などを背景とした、学習課題や生活課題に直面している子どもが多くいるということを痛感いたしました。これ以上、庄内地域が抱える課題を将来に持ち越してはならない。こうした思いから、学校教育審議会ですっかりと議論させていただき、答申を踏まえて「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」の策定に取り組み、『魅力ある学校』づくりの取り組みに着手いたしました。小規模校の課題や通学区域の課題、さらには学力や生活面の課題などの克服を目指し、保護者や地域の皆さん、教職員と議論を重ね、庄内地区の子どもたちのあるべき教育環境の姿や思いを共有し、「魅力ある学校」づくり計画の策定から、現在では(仮称)北校の設計段階まで進めてまいりました。私は、どの子どもも未来の担い手として、同じスタートラインに立ってほしい、そう考えております。自信と誇りをもって自らの将来の大きな夢に向かって歩む。そんな子どもたちを、社会全体で育てていくことが、これからも大切だと考えています。

【(仮称)南部コラボセンターについて】

(一問目)

(仮称)南部コラボセンターについて伺います。昨年9月定例会での質問に対し、市は昨年9月の段階では、(仮称)南部コラボセンターの管理運営についての具体的な検討はしていないこと、一方で、関係部局と協議、調整を図りながら、民間活力の導入も視野に入れ、高度な市民サービスの提供手法について研究することを答弁されました。昨年9月定例会では、神奈川県大和市の文化創造拠点『シリウス』の事例を紹介し、(仮称)南部コラボセンターも、複合施設のメリットを最大限活かすため、複合施設の管理運営に関するノウハウや斬新なアイデア、高度なホスピタリティ、さらには既存のルールや慣例に縛られず、柔軟な施設運営が期待できる複数事業者からなる共同事業体に指定管理者として施設の管理運営を委ねることを提案しましたが、その後の調査、研究状況並びに、複数事業者からなる共同事業体に指定管理者として(仮称)南部コラボセンターを管理運営してもらうことについて、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

(仮称)南部コラボセンターの管理運営につきましては、まず、各施設・機能ごとに民間活力導入の可能性について検討を進めてまいります。その上で、高度な市民サービスの提供を実現するためには、コラボセンター全体としてどのような管理運営手法が適しているのか、各施設・機能ごとの管理運営形態を加味し、関係部局と協議、調整を図りながら、総合的に判断してまいります。

なお、複数事業者からなる共同事業体をコラボセンターの指定管理者とすることにつきましては、検討材料の一つであるものと認識しておりますが、コラボセンターには、市役所出張所など指定管理者による管理運営がなじまない機能もあることから、高度な市民サービスの提供を指標としながら、コラボセンターの特質に適した手法を精査し、決定して参りたいと考えております。

(意見・要望)

ご答弁から、(仮称)南部コラボセンターの管理運営について、民間活力導入の可能性について検討を進めていこうとされていること、さらに、複数事業者からなる共同事業体を指定管理者とすることについても検討材料の一つであるとの認識はお持ちであることが分かり、その点は、非常に評価もしますし、大いに期待しています。是非とも、それらの検討を前向きにして頂き、積極的に実現して頂くことを要望しておきます。くれぐれも、単なる既存施設の集約施設にはならないよう、むしろ、南部地域の活性化や魅力の向上にもつながる目玉施設になることを最重要視して頂くことをあらためて強く要望しておきます。

【庄内温水プール跡地整備について】

(質問)

平成28年9月本会議において、神崎川公園基本構想に合わせた都市型広域避難地としての防災機能の整備を求めました。その際に庄内温水プール跡地整備の2期工事に合わせて検討する旨の答弁をいただいております。庄内温水プール跡地は都市計画公園神崎川公園と重複しており、その基本構想の中で防災船着き場の整備も掲げられています。2期工事に併せた検討のなかでまずは防災船着き場についてその後どうなったのか改めてお聞かせください。

<答弁>

神崎川流域の防災船着き場の整備につきましては、河川管理者の大阪府と整備の可能性など意見交換いたしました。現状では、吹田市から大阪市西淀川区までの区間に、既に5か所の船着き場が整備されており、これを活用し、豊中市への緊急物資調達も可能であるとお聞きしております。

また、神崎川に架かる橋梁は水面まで、1.3メートルから2メートル程度のため、潮の満ち引きにより、1日2回の小型船による通行となります。

さらに、船着き場の整備には、河川の護岸と堤防補強などの工事に多額の費用を要し、長期間の工事となるなどの課題がございます。このようなことから、平成20年策定の神崎川公園基本構想における防災船着き場を、庄内温水プール跡地整備に併せて整備することは困難であると判断したところであります。

(質問)

防災船着き場の検討状況についてはわかりました。一方、庄内温水プール跡地を含む神崎川公園には、基本構想の中で野田中央公園とともに庄内地域を大まかに南北に分けて分担する都市型広域避難地としての役割が求められています。この都市型広域避難地にふさわしい機能の整備についてどのようになったのかお聞かせください。

<答弁>

現在、神崎川公園内にあるグリーンスポーツセンターは、一時避難地として指定されていることから、旧プール管理棟を改修し、災害が発生した際の避難施設として、新たに指定していく方向で関係局部と調整しているところでございます。

また、旧温水プールの設備として受水槽や機械等を設置していたおよそ150平米のスペースを防災倉庫として活用してまいります。

(意見・要望)

都市型広域避難地としての防災機能については不十分ながらも跡地整備の中でできることは計画していただいたと一定の評価をさせていただきたいと思っております。防災船着き場に

については今回の温水プール跡地整備と併せての整備は残念ながら叶わないということで理解いたしました。神崎川公園基本構想の想定エリアは今回取り上げた庄内温水プール跡地よりも広いエリアに設定されていますから、今後、構想エリア全体の中で温水プール跡地以外にかかわる動きがある場合には必ずこの構想の視点を実現できるよう努力していただくことを要望いたします。

【神崎川流域の防災対策と 阪急神戸線の嵩上げと神崎川駅舎の移設について】

(質問)

阪急神戸線が神崎川の堤防を切っていることについてお尋ねします。線路を横切る形で水門が整備されていますが、実際にどのような時に、誰の判断で、誰が水門を閉じるのかお聞かせください。神崎川駅舎は大阪市内になりますが、バリアフリー化も進んでおらず、防災上の課題もあることから、阪急神戸線を嵩上げて堤防を整備し、それに合わせて駅舎を豊中市内へ移設するようなことを検討してはどうかと考えますが、市の見解をお聞かせください。

<答弁>

阪急神戸線を横切る形で設置されている水防施設は、「阪急神戸線防潮扉」というもので、神崎川の水位が高潮などの影響で一定の水位基準、すなわち、大阪湾最低潮位より4.5m高くなることが予想される場合に、水の流入を防ぐため、大阪府西大阪治水事務所の指示に基づき、淀川右岸水防事務組合及び阪急電鉄が調整を行い、防潮扉を操作するものとなります。

阪急神戸線の嵩上げによる堤防の整備については、大阪市側への影響も大きく様々な課題があり、実現には時間を要すると考えていますが、神崎川駅舎の豊中市側への移設は、南部地域の活性化への効果が期待できると考えています。

(意見・要望)

神戸線のかさ上げによる堤防の整備は実現に向けて関係機関に積極的に働きかけ、取り組んでいただきたいと思います。また、駅舎の豊中市側への移設は南部地域の活性化への効果が期待できるということであれば、これも実現に向けて関係機関に働きかけていただくことを要望いたします。豊中市側には川沿いに阪急電鉄所有の広大な土地があり、現状はその部分も含めて都市計画公園神崎川公園として設定されています。神崎川公園は先の質問でも申し上げましたが、野田中央公園とともに、庄内地域の都市型広域避難地として重要な役割が期待される公園であります。ただし、現状区域設定での神崎川公園の実現化にはハードルも高いことから、神崎川公園基本構想ではいくつかのパターンで実現の方向性を模索しています。駅舎の豊中市側への移設が実現すればこの電鉄所有地は駅前の一等地となります。ただし、現状、都市計画公園として計画決定されているため、所有者といえども自由に開発できる状況にはありません。

防災上の課題解決のためにはかさ上げはぜひとも実現すべきですし、駅舎の移設は鉄道事業者にとっても自ら所有する土地の価値が高まる事業になるのではないのでしょうか。その際に都市計画を変更することによって、基本構想でいう神崎川公園の実現も見えてきますし、温水プール跡地整備事業では実現しなかった防災船着き場なども実現化が見えてくると思います。ぜひとも実現に向けて関係機関に働きかけていただくことを要望いたします。

【民間人校長の登用について】

（質問）

これまで豊中市は民間人からの公募校長を受け入れ、企業や自治体の経験者などがその経験を活かして市内小中学校で手腕を発揮してくれました。校内のみならず、校長会の役員など校外の職責までも果たされた方もおり、教育委員会はこれまでの答弁でも公募校長の受け入れについて、その効果について認めているところです。さて、4名いらっしやっした公募校長も現在は一名となり、任期が満了されると、公募校長が不在となります。公募校長が果たす役割は、教職員出身の校長では補うことができず、これまでの成果を勘案しても、ゼロにしてしまうことはありえないと考えます。ひきつづき、外部からの門戸を開くためにも、試験を実施するべきと考えますが、教育委員会の見解を求めます。

<答弁>

任期付校長制度につきましては、豊かな社会人経験をもとに、組織マネジメント力と情報発信力を有した人物に明確なビジョンを持った特色ある学校づくりを期待して始まった制度であり、現配置校におきましても、社会人経験を生かした独自の発信力と行動力により組織力の向上が図られ、家庭や地域から信頼される学校づくりが進められていると評価しております。任期付校長の公募につきましては、これまでの4名の校長の実績などを考慮しながら、公募を行うか検討してまいりたいと考えております。ただし、公募を行い任期付校長に対して実施する事前研修のための予算は計上しておりますのでよろしくお願いいたします。

（要望）

今年度は任期付校長の研修費用も予算化されていることから、しっかりと進めていただきたいと思います。社会の価値観が多様化し、保護者ニーズも多種多様であることから、先生をはじめ、校長先生の採用も多様なチャンネルが必要であることを指摘しておきます。

【民間ノウハウを活用するための人材登用について】

(一問目)

民間ノウハウを活用するための人材登用について伺います。このことについては、これまでも幾度となく、質問、提案をしてきました。社会、経済情勢の複雑化、市民生活や市民の方々の意識や価値観の多様化を踏まえ、現状の行政課題に適切かつ迅速に対応するため、さらには将来につながる斬新な施策を展開するため、特定の役職について、とりわけ、金融、シティープロモーション、広報、不動産等の各分野について、積極的に検討、実施するべきではないかと考えますが、あらためて、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

特定の分野に特化した採用や特定の役職での採用につきましては、採用困難職種など一部の専門職に有効な場合があることから必要に応じて実施しておりますが、一般事務職については長期勤続を前提に多様な職務を経験する必要があるとの考え方から、現時点では、実施を考えておりません。

しかしながら、本市では、一般事務職の受験年齢の上限を30歳に設定していることから、採用者の中には、ご質問の分野の経験を有する者も含まれており、本人の適性や資質を踏まえながら、経験を生かせる配置を行っているところです。

(二問目)

再任用職員の数もピークを過ぎ、今後、減少が見込まれると思いますが、これまで、市役所退職者だけを採用してきた再任用枠に、民間企業退職者の専門分野を生かした採用を検討、実施してはと考えますが、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

民間企業退職者については、金融相談や就労支援などの分野で、一般職非常勤職員として、採用している事例もございます。

今後、再任用職域の見直しを進める中で、必要に応じて民間企業退職者の専門的能力や経験が生かせるような形での採用を検討してまいりたいと考えております。

(意見・要望)

ご答弁にあったように、そもそも市が一般事務職については長期勤続を前提に多様な職務を経験する必要があるとの考え方をお持ちである以上、民間活力や民間のノウハウを最大限活用することは出来ないと思います。長期勤続を前提に、多様な職務を経験してもらっては、せっかく民間で培った経験やノウハウが活かされませんし、行政体質や組織風土に染まってしまう可能性を危惧します。そうではなく、民間で培った経験や知識を即座に発揮してもらうことが望ましいと思いますし、必ずしも長期勤続ではなくても、民間のノウハウが一定、行政に浸透や蓄積されるまでの期間でも良いと思います。まだまだ、市の民間経験者のノウハウの活用に対する考え方には大きな隔たりがありますが、民間企業

退職者の専門的能力や経験がいかせるような形での採用と合わせて、是非とも、特定の分野に特化した即戦力としての採用や特定の役職での即戦力としての採用を前向きに、積極的に検討して頂きたいと強く要望しておきます。

【公立こども園のセキュリティゲートシステムの導入について】

(一問目)

公立こども園のセキュリティゲートシステムの導入について伺います。市長は施政方針説明で、「公立こども園においては、IC カードを活用したセキュリティゲートシステムを段階的に導入し、安全性や利便性の向上を図る」と述べられました。まずは、このセキュリティゲートシステムとは具体的にどのようなものなのか、また、現状としてどのような課題や問題があり、このシステムを導入することで、どのような効果を期待されているのか教えて下さい。また、段階的に導入するとはどういうことなのかも教えて下さい。

<答弁>

現在、公立こども園における園児の登降園については、保護者が登園するたびに職員がオートロックの開錠を行うとともに、延長保育料を算定するため、保護者が毎日紙のタイムカードに打刻したものを月ごとに集計しております。

今回のシステムでは、IC カード導入により自動開錠と登降園の時間管理を自動化し、保護者及び児童の利便性の向上を図るとともに、こども園への入退者を限定でき、不審者の侵入防止など安心・安全の確保につながるものです。

また、登降園時刻データの一元管理により、各園の延長保育利用料等の事務軽減・効率化が図られ、保育教諭が保育業務に注力することが出来るものと考えております。

平成30年度におきましては、規模や地域特性等を考慮した上で、8園で先行して導入し、実態の把握や検証を行うこととしています。

(二問目)

今回は公立こども園への導入ですが、現状、民間の保育園やこども園等は、どのようなシステムを活用されたり、対応をされているのか、把握されている範囲で教えて下さい。もし、民間事業者も同様のシステムを導入したいということになれば、補助金等の検討はされているのでしょうか。

<答弁>

民間施設におきましては、公立こども園で予定している IC カード式のシステムのほか、タブレット端末を活用したタッチパネル式のシステムが導入されている施設もあります。

民間施設での導入の際の補助については、既に平成28年度に国の補助金を活用した ICT 化推進事業により助成を行っており、平成30年度においても実施する予定です。

(意見・要望)

以前から、こども園等における園児の登降園の際、毎回毎回、保護者がインターホンで呼び出し、職員が開錠を行うことや、紙ベースで各児童の登降園の時間管理をするといった、非効率かつアナログなやり方の改善を求めてきたこともあり、今回のセキュリティゲートシステムの導入は評価します。ただ、効率化を図るための取組みにも拘わらず、来年度、

規模や地域特性等を考慮した上で、8園で先行して導入するとのことですが、わざわざ、何か年かに分けて、このシステムを導入していくこと自体がかなり非効率ではないかと思えます。現状の課題は十分に認識されている訳ですし、システムの導入によって、保護者の手間の軽減、保育教諭の方々の事務軽減、効率化により、保育業務に注力できるという効果も見込まれる訳ですので、財務部にもその必要性や効果を十分に理解して頂き、早急にセキュリティゲートシステムを全園に導入することを要望しておきます。

【保育園等の待機児童について】

（一問目）

保育園等の待機児童について伺います。市は、保育園等の待機児童の解消を目指し、平成27年度からの3か年で、精力的に取り組んでこられたと思いますし、そのことは高く評価しています。来年度当初の保育園等の入所児童のマッチング作業が進められているとは思いますが、平成30年度当初の待機児童数は、これまでの公約通り、ゼロになる目途はたつたのでしょうか。

＜答弁＞

現在、平成30年度当初の入所選考は、1次選考が終了したところですが、このあとの辞退者を反映するとともに1次選考で内定できなかった方及び追加で2月末までに入所申込をされた方を対象とした2次選考を3月の下旬まで実施する予定となっています。この2次選考終了後に待機児童の算定作業を行うため、現時点で待機児童の数についてお答えすることは出来ませんが、これまでの取組みにより4月には解消する見込みを立てているところです。

選考作業が続きますが、一人でも多くの子どもの入所先を確保するため、引き続ききめ細かな利用調整を進めてまいります。

（二問目）

待機児童の解消を目指して、新規事業者の参入を含め、急速に施設数が増えてきましたが、この間、保育の質に大きく関わる職員配置や設備基準などの面で認可基準を緩和するといったことは、一切、行われてはこなかったのか教えてください。一方で、量の確保だけでなく、保育の質の維持もしくは向上も図って頂きたいと思います。保育の質の維持、向上を目指して、公民協働での取り組みを行っているそうですが、具体的に、どのような形で、連携や協働を行い、実際、どのような効果を期待されているのか、教えてください。

＜答弁＞

保育所等の認可については、それぞれの施設形態に応じた条例や認可基準に基づき、各種様式を審査し認可基準を満たしていることを確認しております。あわせて、社会福祉審議会児童福祉専門分科会で認可に対する意見を聴取し、市で認可を行っております。

保育士の確保については、昨年度より保育士・保育所支援センターを設置し、保育士資格を持つ方と保育所などとのマッチングを含めた相談・支援を行っています。

出張相談会を開催して本事業の周知を行うほか、民間事業者が実施する就職フェアへの助成を行うとともに、市としての参加も検討しています。

また、保育士に準じる業務を行うことができる子育て支援員研修を実施し、保育人材の確保に努めてまいります。

教育・保育の質の確保については、ただいまの認可基準をクリアすることはもとより、今年度から公立・私立認定こども園や民間保育所・小規模保育事業など様々な施設に従事する保育士等によるワーキンググループを立ち上げ、「豊中市 教育・保育環境のガイド

ライン」の作成を目指し現在検討を行っており、来年度、試行実施する予定です。

公民協働でそれぞれがこれまで大切にしてきた事項を洗い出し議論を行うことで、内容が深まるとともに、施設体系を超えた職員の交流や意思疎通が深まります。また、こうした主体的な取り組みは豊中市全体の就学前施設において、教育・保育の基準を反映する手立てとなり、質の向上につながるものと考えております。

(意見・要望)

保育所入所要件の改変があったり、保育需要が増加する中で、民間事業者の協力も得ながら待機児童の解消に向けて、様々な取り組みを実施され、来年度当初には待機児童が解消する見込みが立てられるところまでできたことは、率直に評価させていただきます。また、待機児童の解消を急ぎながらも、保育所等の認可基準については厳格に維持し、保育の質の確保も同時に図られてきたことも評価していますし、現在、作成を目指しておられる「豊中市教育・保育環境のガイドライン」も公民協働で検討が進められているとのことで、公民問わず、さらに事業形態や施設規模に関わらず、豊中市全体の就学前施設における教育・保育の質の向上が図られることを期待しています。また、保育士の確保についても様々な取り組みをされていますし、今後も展開される予定のようですが、引き続き、豊中市内の保育所やこども園等で働きたいと思って頂けるような取り組みを積極的に実施していただくことを要望しておきます。

【教育における人工知能の活用について】

（一問目）

教育における人工知能の活用について伺います。教育行政方針の中で、「児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、さらなる授業改善に向けた取組みを活性化する」と記載されていますが、学力や学習状況の把握や分析に、人工知能を活用し、より正確かつ迅速な分析、明確な情報管理を行うことを検討してはとありますが、教育委員会の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

現在、児童生徒の学力や学習状況の把握につきましては、テストの結果や、授業での成果物、児童生徒の学習の様子等から総合的に評価を行い、その把握や分析に努めております。児童生徒の学習状況の把握や分析に人工知能を利活用することにつきましては、情報処理の高速化や高度化等により、個人にとどまることなく集団でもより深い状況把握や分析が可能となることや、教員の勤務負担軽減にも期待できる可能性を秘めていることから、今後、その技術の進展も見据えながら、研究に努めてまいりたいと考えております。

（意見・要望）

児童生徒の学力や学習状況の把握については、現状、各学校の先生方がデータ化して、把握や分析をされているようですが、人工知能を活用した方が、よりの確かつ迅速な分析、明確な情報管理が行えると思いますし、より効果的かつ効率的な授業や学習機会を提供できる可能性があると思います。また、ご答弁でもあったように、分析や情報処理を人工知能に委ねることで、教員の負担の軽減とともに、子どもたちと直接向き合う時間や授業の準備にかかる時間の確保にもつながるのではないかと思います。是非とも、前向きに活用に向けての検討を進めて頂きたいと要望しておきます。

【学力向上担当者について】

（一問目）

学力向上担当者について伺います。教育行政方針の中で、「教育アドバイザーの派遣や、市内全ての小・中学校の学力向上担当者を対象とした学力向上担当者連絡会等を実施し、組織的な学力向上方策を推進する」と記載されていますが、教育アドバイザーとはどのような方なのか、また、どのような形で派遣され、どのようなことをされているのか、教えてください。また、学力向上担当者とはどのような方なのか、各学校で、実際にどのようなことをされているのか、教えてください。

＜答弁＞

教育アドバイザーにつきましては、校長経験のある先生方を各学校からの要請に応じて派遣し、これまでの豊富な経験から、校内での学力向上に関わる取り組みや研修会での指導助言などの支援を行っております。

学力向上担当者につきましては、各学校における学力向上の推進役となる、例えば校内での学力に関わる研究部会の代表教員や少人数指導の加配教員などが、授業改善やより効果的な教材研究等の校内での組織的な取り組みを進めております。また、教育委員会主催の全市的な学力向上担当者連絡会にも参加し、各学校における実践的な取り組みを参考にして、自校の取り組みが一層充実するよう努めております。

（二問目）

学力と偏差値や受験結果は必ずしも完全に一致するものではないとは思いますが、教育アドバイザーや、学力向上担当者に対する研修等に、受験対策の専門家である塾や予備校の講師を招くと、少なからず、効果があがるのではないかと考えますが、教育委員会の見解をお聞かせ下さい。

＜答弁＞

現在、学力向上担当者を対象とする研修会の外部講師につきましては、大学教員等に依頼しております。研修におきましては、その内容に応じて、より多くの視点からの知見を得ることも有効であり、ご指摘の内容も含めて、多様な講師の選択を検討することが必要であると考えております。

（意見・要望）

教育アドバイザーを派遣することも、学力向上担当者を各学校で配置し連絡会等を実施されることも否定はしませんが、教育アドバイザーは校長経験者であり、学力向上担当者は現職の教員ということで、全て教職員としてのノウハウの範疇で取り組みが行われているように思います。そういう点では、授業改善やより効果的、効率的な学力向上手法の取得、さらには受験対策につながるテクニックの取得などについて、幅広く外部の専門家のノウハウを得る機会を持つことも重要ではないかと思っております。教育行政方針には、小学校

の体育の授業に専門スタッフを派遣し、教員の授業力の向上を目指すとありますので、是非、体育以外の授業においても、塾や予備校の講師など専門スタッフを各学校に派遣したり、学力向上担当者を対象とする研修会の講師として依頼するなどして、教員の授業力の向上を目指して頂きたいと要望しておきます。

【少人数学級について】

（一問目）

教育行政方針の中で、「いじめ、不登校、生徒指導上の課題等を踏まえ、よりきめ細やかな指導が出来るよう、学級数を増やして一学級あたりの児童・生徒数を減らします」と記載されていますが、具体的に、現状と比べて、どれくらい学級数を増やし、一学級あたりの児童・生徒数を減らそうと考えられるのか、教えてください。そもそも、教育委員会の考える、理想的な一学級あたりの児童・生徒数とは何人くらいなのかも教えてください。

＜答弁＞

「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」において、一学級の児童生徒数は、小学校1年生は35人、それ以外の学年は40人と定められています。また、小学校2年生は大阪府教育庁の政策として35人学級編成としております。

一方、大阪府都市教育長協議会におきまして、国や府に対して、義務教育諸学校全学年において35人学級の実現に向けて、教職員定数の改善を要望しております。

このような状況の中で、本市におきましては生徒指導上の課題が顕著で個別の指導を必要とする場合や、小規模校において単学級の学年が複数年続く中で、様々な課題が生じている場合に、学級を増やして、きめ細かな教育活動の推進を図ることを目的にした支援に努めており、平成29年度は14学級を増学級いたしました。このことにより、一学級あたりの児童生徒数は、17名から30名程度となっており、来年度も継続して実施してまいりたいと考えております。

（意見・要望）

理想的な一学級あたりの児童・生徒数は何人くらいかとの質問には明確な回答がありませんでしたが、いじめ、不登校、生徒指導上の課題がある場合などには、学級数を増やして一学級あたりの児童生徒数を減らすことで、きめ細かな教育活動の推進につなげることは必要との考えをお持ちであることは分かりました。そんな中で、学校教育充実支援事業などを通じて、学級を増やして、一学級あたりの児童生徒数を減らすことをされていますが、各学校からの全ての要望には応え切れてはいないと伺っています。是非とも、可能な限り、各学校からの要望に応え、きめ細かな教育活動をより一層、進められるよう事業の拡充を強く要望するとともに、市として、教職員定数の改善を国や府に対しても引き続き、積極的に求めていただくことを要望しておきます。

【学校施設長寿命化計画】

(質問)

施政方針において、学校施設の長寿命化計画の策定を表明されましたが、内容についてお聞かせください。また、今後児童・生徒数の減少を考えると、現在進行中の庄内地域のみならず全市的に学校の再編も考えていく必要が出てくるかもしれません。そのことを踏まえた内容となるのかこの点についてもお聞かせください。

<答弁>

学校施設長寿命化計画の内容ですが、本市の学校施設は昭和40年代前半から50年代にかけて老朽化した木造校舎を鉄筋コンクリート造に建替えて新たな学校を建設しており、今後は昭和40年代以降に建設された学校が一斉に建替え時期を迎えており、老朽化対策が必要になっています。

これらのことから、学校施設長寿命化計画はこのような状況を踏まえ、学校施設の老朽化対策、教育環境の質的改善、環境対策も併せて実施し学校施設に求められる機能・性能を確保しつつ、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び財政負担の平準化を図ることを目的としています。

なお、学校施設長寿命化計画において学校の再編等を検討する予定はありませんが、南部地域における「魅力ある学校」づくり計画の対象校は除く等、今後の児童・生徒数の動向を踏まえた学校の適正配置の検討を進めていく場合においては、本計画との整合を図って行く必要があるものと考えております。

(意見・要望)

今後出てくるであろう、市全体における学校再編の取り組みとは現時点では直接関連せず、あくまでも既存の校舎等の建物ごとの維持管理にかかわるコストの縮減や財政負担の平準化を目的として策定されることがわかりました。これから先のことを考えた際、コスト縮減や財政負担の平準化も必要なことであり、取り組みを見守っていきたいと思います。併せて、そもそもボリュームとして学校施設がどのくらい必要なのかという視点も今後必要になってくると思います。学校数の視点と、それぞれの学校ごとにどのくらいの施設のボリュームが必要なのか、これらの視点も踏まえて今後取り組んでいただくことを要望しておきます。

【図書館再配置について】

（質問）

豊中市は図書館を徒歩圏に整備する読書環境づくりに努めてこられましたが、人口減少社会、ネット社会、車社会の進行により、図書貸し出しのあり方、読書のあり方も変わりつつあります。こうした時代の転換点にたつて、維持管理コストもかかる図書館の統廃合、再配置について市の見解を求めます。

<答弁>

図書館につきましては、現在市内全館あわせて一日に 6700 人の来館者数があり、利用度の高い施設となっております。(仮称)南部コラボセンター共用開始の際には、庄内図書館と庄内幸町図書館を発展的統合いたしますが、その後の図書館運営のめざす方向性や施設の老朽化、市立図書館を取りまく状況の変化を総合的に勘案する必要が生じてまいりました。「公共施設等総合管理計画」を踏まえつつ、教育委員会において中央図書館機能を核とした将来的な図書館のありようについて検討をすすめております。

（意見・要望）

南部コラボセンターを皮切りに庄内幸町図書館と庄内図書館を統合され、その後も図書館のあり方を検討されるとのことでした。ぜひ積極的にお願いしたいと思います、駐車場の設置やドライブスルーで返却できたり、図書返却仕分システムの導入など、利便性の向上や業務の効率化にハード面での整備が必要と考えます。また、ソフト面でもインターネットやスマホアプリを利用した利便性の向上をお願いしておきます。

【歴史博物館施設について】

(質問)

近隣市には大小差はあれ、その町の歴史を知ることができる博物館や歴史資料室などが整備されています。豊中市はかつて美術館博物館を服部緑地のうづわ池に整備する予定でしたが、阪神大震災の甚大な被害を受けたことにより、白紙になりました。そして、慰め程度の展示スペースが文化芸術センターに整備された経緯があります。しかしながら、本市には国の天然記念物であるマチカネワニの化石をはじめ、それぞれの時代を代表する歴史教材があります。こうしたものを一堂に保管・展示し、小中学校の社会見学はもちろん、社会教育に役立てて行くべきと考えます。こうした歴史博物機能をもった施設の設置について市の見解を求めます。

<答弁>

当市には地域に固有の歴史や文化が多数存在し、それを証する資料や情報は、過去2度にわたる市史の編纂作業や、教育委員会が行う日常的な活動の中で集積されてまいりました。しかしながら、文化芸術センター展示室など、限られたスペースの中で資料の一部を公開しているにとどまっており、学校教育や社会教育の場において十分な活用がなされていない点は、大きな課題であると認識しております。今後、展示施設に限らず、資料の収集や調査研究、保管、展示を一貫とした体制で行える施設につきまして、既存施設の有効活用の中で、関係局部と協議しつつ検討してまいりたいと考えております。

(意見・要望)

既存施設の有効活用の中で検討されるということでしたので、スピード感をもって進めていただきたいと思えます。理想は資料の収取や調査研究、保管、展示を一貫して行えるような施設だと思えますが、そこに時間をかけるのではなく、そうした最終目標をもちながらも展示機能を第一段階として優先して欲しいです。豊中にはこんな歴史があったんだと市民の関心や理解をえることで、市民のほうから歴史博物施設の整備を求める声が大きくなるよう、努めてください。さきほどの答弁にもあった統合される図書館施設を有効に活用し、倉庫で眠っている歴史博物が陽の目を見るよう、強く要望しておきます。

最後になりましたが、大源教育長、行政事務職でありながら、教育行政のトップとしてすべての学校へ足を運ばれたことは、学校現場の士気を高めました。たくさんの汗を流していただいて、本当にお疲れ様でした。また、お名前は申し上げますが、この場にいる部長さんにも退職をされる方がいらっしゃいます。今後も豊中市に対しまして、様々な形でお力添えをいただければ幸いです。以上、無所属の会の代表質問をさせていただきます。